

JETRO



# 香港の日本食品市場の動向と流通

2021年11月  
ジェトロ香港事務所  
山崎 裕介

# 目次

---

■ **香港食品市場の新たな動き**

■ **課題**

■ **香港食品市場の特徴**

■ **参照**

---

# 香港食品市場の新たな動き

# 新型コロナウイルス感染 香港の現状

2021年11月9日現在

累計感染者	12,370人
死亡	213人
ワクチン接種 1回目完了	4,653,413人
ワクチン接種 2回目完了	4,459,095人
ワクチン接種 3回目	11月11日から 無料接種を開始

出所：The Government of the Hong Kong Special  
Administrative Region & 政府新聞網  
(2021年11月10日)

# 新型コロナウイルス感染にかかわる飲食店のルール

(A) ワクチンバブルが推進する  
対策をしていないレストラン



午後6時まで

(B) スタッフ全員が7日毎にコ  
ロナ検査、アプリもしくは手書き  
での入店記録



午後10時まで

(C) スタッフ全員がワクチンを1  
回接種



深夜0時まで

2,948店舗

(D) スタッフ全員がワクチンを2  
回接種し14日経過、顧客の  
3分の2以上がワクチンを1回  
接種



深夜2時まで

2,100店舗

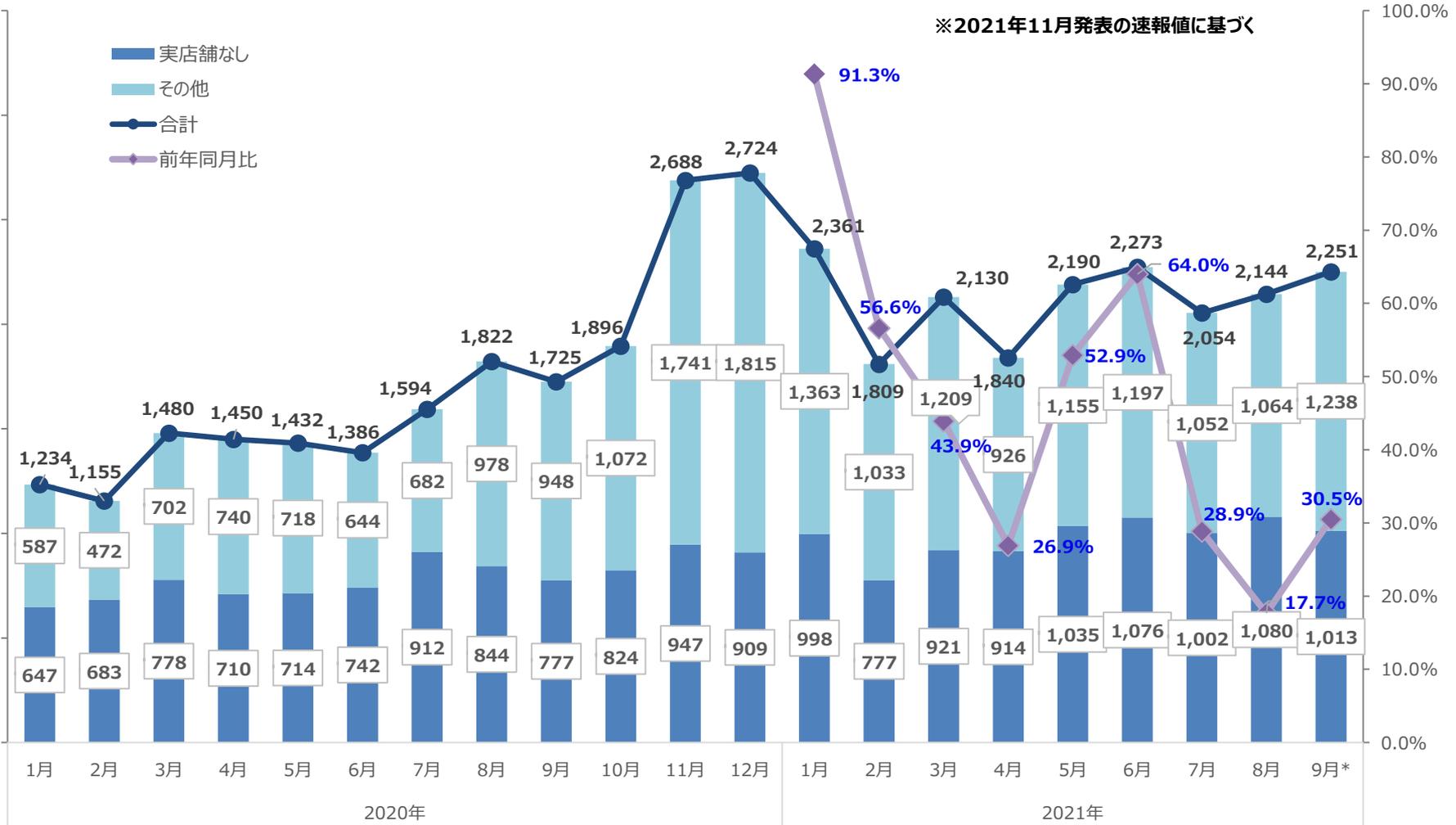
出所：香港BS & Food and Environmental Hygiene Department  
にもとづきジェトロ作成(2021年11月10日)

# 月別小売オンライン売上高（ECサイト）

(百万香港ドル)

- 実店舗なし
- その他
- 合計
- ◆ 前年同月比

※2021年11月発表の速報値に基づく



出所：香港統計局「Report on Monthly Survey of Retail Sales」にもとづきJETRO作成  
(2021年11月4日現在)

# 拡大するインターネット通販市場



# HKTV mall

# MILK TOP

自家製 アイスクリーム・デザート

# IAMMAMA

# 零食大王



anniversary  
**city'super**  
crafting a better lifestyle

萃德堂 Talent Choice



GET FRESH O2O  
本地企業

PARKNSHOP.com

# 士多 Z STORE

# 哈妃

HAFIE | 1491nms

# 淘宝网 Taobao.com

# IN MU いんむ 嚮木

# 惠康 wellcome



出典：各社HP

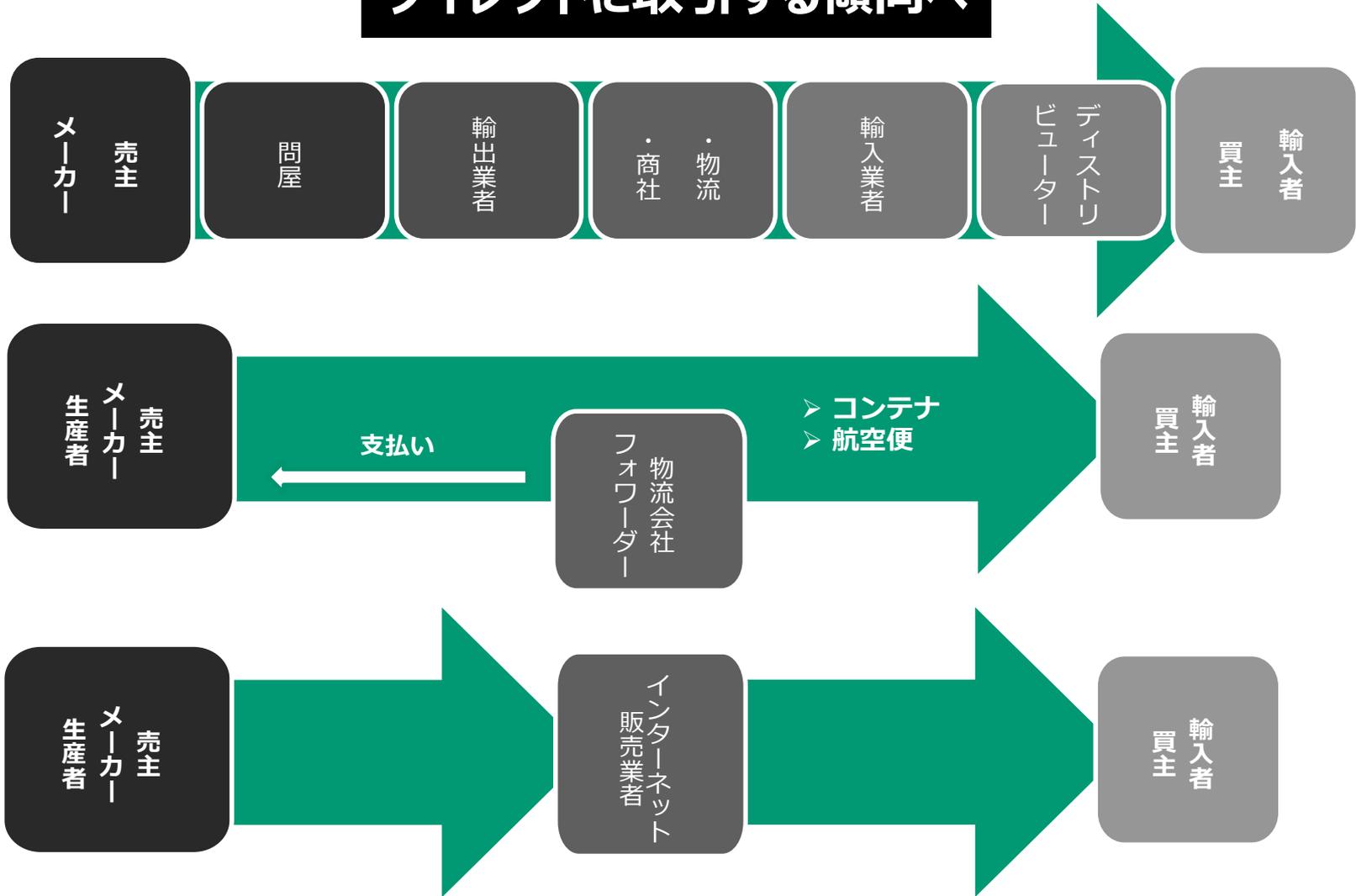
# インターネット通販市場（O2O）



出典：各社HP

# 流通経路の変化

## ダイレクトに取引する傾向へ



# 物流の問題点

航空便

生産者

エンドユーザー

日本

香港

船便

# 安心・安全

## オーガニック&ナチュラル

健康志向の意識の高さから安全性の高い食品を選択する消費者が増加している。  
街市、スーパーマーケットやオンラインショッピングで幅広く購入できる。



蔬菜統營處認定のオーガニック野菜販売所は  
香港内に41店あり、309のオーガニック農場がある。



出所Open rice, 各社HP, 蔬菜統營處  
“Vegetable Marketing Organization” (2021年1月12日現在)



無激素



No MSG



無添加



グルテンフリー



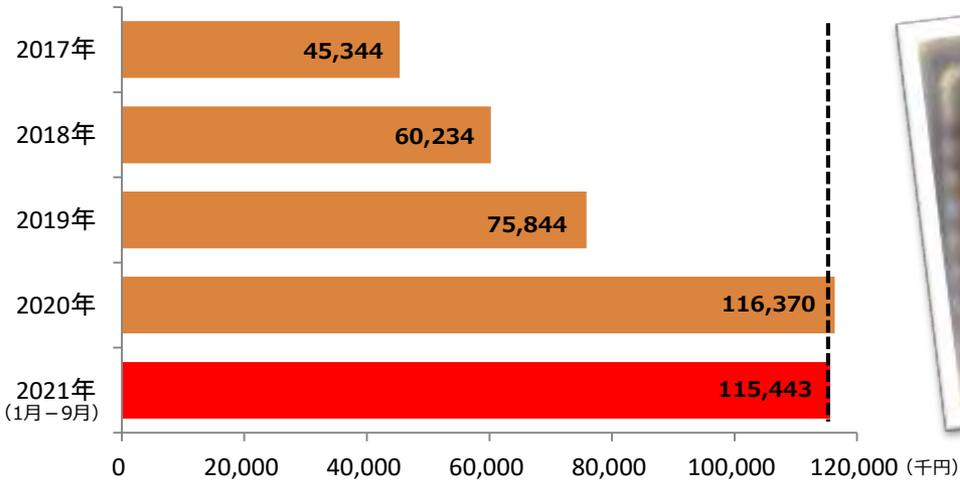
オーガニック



ヴィーガン

# ヘルシー志向

【日本から香港への納豆の輸出額推移】



出典：「財務省貿易統計」を基にJETRO香港が作成、撮影

# おうちごはんで売れるもの



出典：JETRO香港撮影

# 梨の価格

品目名・商品名	販売単位	販売価格 (香港ドル)	原産国・産地	販売店の種別
幸水梨 (非有機)	2個	99.00	日本	現地系
水晶梨 (非有機)	2個	99.00	日本 鳥取	現地系
JA全農 二十世紀梨 (非有機)	2個	42.80	日本 鳥取	現地系
幸水梨 (非有機)	2個	78.00	日本	現地系
二十世紀水晶梨 (非有機)	4個	188.00	日本	現地系
園王梨 (非有機)	2個	58.00	韓国	現地系
幸水梨 (非有機)	2個	99.00	日本 長野・佐賀	現地系
JA 南水 (非有機)	2個	138.00	日本 石川	現地系
新甘泉梨 (非有機)	2個	108.00	日本 鳥取	現地系
梨 (非有機)	2個	49.80	韓国	現地系
南水梨 太鼓判 (非有機)	1個	99.00	日本 長野	現地系

出所：ジエトロ香港事務所調べ  
(2021年1月)

# ぶどうの価格

品目名・商品名	販売単位	販売価格 (香港ドル)	原産国・産地	販売店の種別
巨峰 (非有機)	1房	128.00	日本 熊本	日系
デラウェア (非有機)	1房	78.00	日本	日系
シャインマスカット (非有機)	1房	250.00	日本 長野	日系
ふえふき シャインマスカット (非有機)	1房	800.00	日本 山梨	日系
JA アレクサンドリア マスカット (非有機)	1房	500.00	日本 岡山	日系
シャインマスカット (非有機)	1房	199.00	日本 山梨	現地系
JA シャインマスカット (非有機)	1房	358.00	日本 長野	現地系
山梨県産 マスカット (非有機)	1房	398.00	日本 山梨	現地系
黒葡萄 (非有機)	1房	298.00	日本 岡山	現地系
JA シャインマスカット (非有機)	1房	388.00	日本 岡山	現地系
巨峰 (非有機)	1房	39.90	台湾	現地系
シャインマスカット (非有機)	1房	128.00	韓国	現地系
JA 温室 巨峰 (非有機)	1房	498.00	日本 長野	現地系
JA ピオーネ (非有機)	100g/55	624g/343.2	日本 岡山	現地系
JA 神紅 (非有機)	100g/95	468g/444.6	日本 島根	現地系
JA シャインマスカット (非有機)	1房	788.00	日本 岡山	現地系
クィーンニーナ (非有機)	1房	888.00	日本 栃木	現地系
シャインマスカット (非有機)	100g/55	468g/257.4	日本 大分	現地系
US Organic Green Grape・Red Grape各種 (有機)	100g/16	510g/81.6	米国	現地系
マスカット (非有機)	1房	228.00	日本 山梨	現地系
マスカット (非有機)	1房	348.00	日本	現地系
JA シャインマスカット (非有機)	1房	568.00	日本 岡山	現地系
ふえふき シャインマスカット (非有機)	1房	388.00	日本 山梨	現地系
JA シャインマスカット (非有機)	1房	199.00	日本 山梨	現地系
巨峰 (非有機)	1房	89.90	日本 長野	現地系
JA ナガノパープル (非有機)	1房	199.00	日本 長野	現地系
(非有機)	1房	89.90	日本 山梨	現地系
シャインマスカット (非有機)	1房	388.00	日本 香川	現地系
JA 巨峰 (非有機)	1房	188.00	日本 長野	現地系
JA シャインマスカット (非有機)	1房	594.70	日本 岡山	現地系
JA 晴王 シャインマスカット (非有機)	1房/箱	798.00	日本 岡山	現地系
JA ふえふき シャインマスカット (非有機)	1房/箱	798.00	日本 山梨	現地系
JA 巨峰 (非有機)	1房/箱	299.00	日本 山梨	現地系
シャインマスカット (非有機)	1房	199.00	韓国	現地系

出所：ジェトロ香港事務所調べ  
(2021年1月)

# 桃の価格

品目名・商品名	販売単位	販売価格 (香港ドル)	原産国・産地	販売店の種別
日川白鳳 (非有機)	2個	88.00	日本 山梨	日系
大糖領桃 (非有機)	2個	296.00	日本 山梨	現地系
和歌山桃 (非有機)	2個	178.00	日本 和歌山	現地系
一宮 プレミアム桃 (非有機)	2個	236.00	日本 山梨	現地系
甲斐一宮の桃 (非有機)	6個	788.00	日本 山梨	現地系
白桃 (非有機)	2個	138.00	日本 青森	現地系
長野・青森の桃 (非有機)	2個	228.00	日本 長野・青森	現地系
白桃 (非有機)	3個	49.90	米国	現地系
フラットピーチ (非有機)	6個	34.90	スペイン	現地系
黄金桃 (非有機)	2個	88.00	韓国	現地系
北京水蜜桃 (非有機)	6個	119.00	中国	現地系

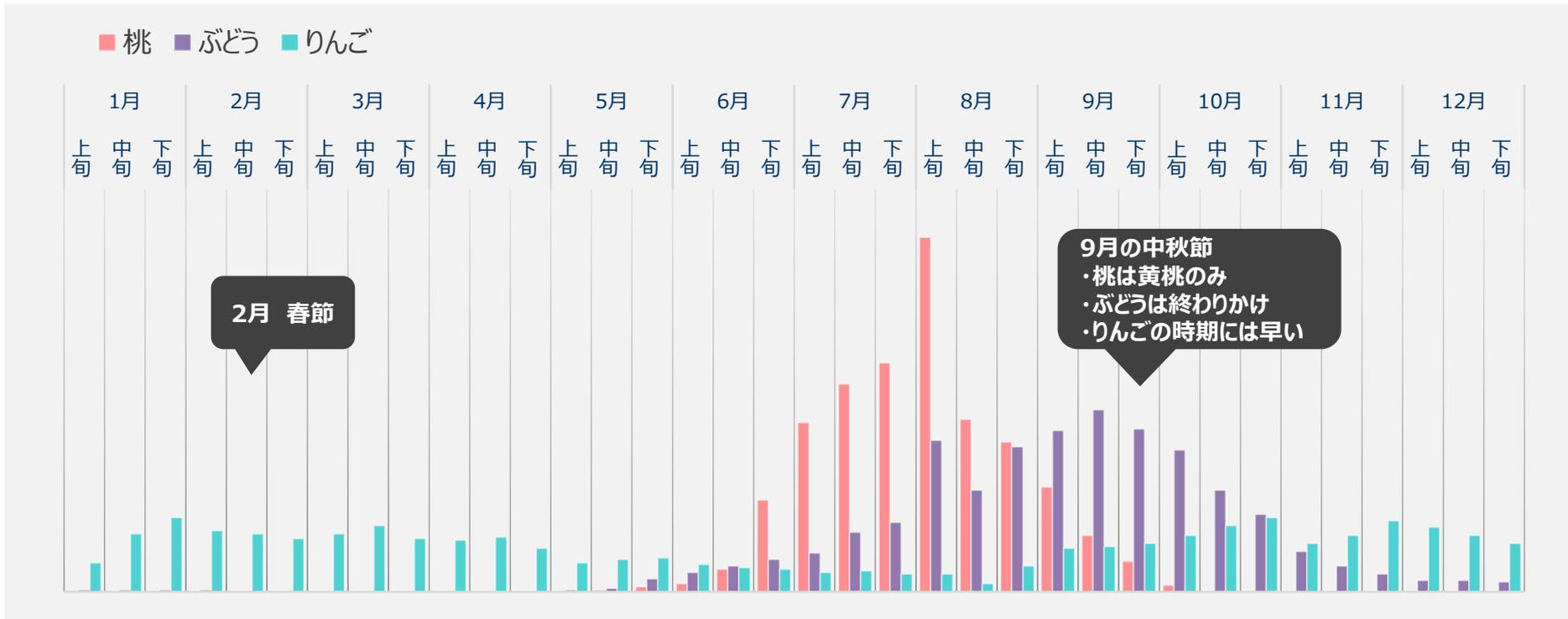
出所：ジェトロ香港事務所調べ  
(2021年1月)

# イチゴの価格

品目名・商品名	販売単位	販売価格 (香港ドル)	原産国・産地	販売店の種別
さくら淡雪 (非有機)	1パック11個入り	338.00	日本 佐賀	現地系
ゆめのか (非有機)	1パック12個入り	138.00	日本 長崎	現地系
JAやつしろ ひのしずく (非有機)	1パック15個入り	288.00	日本 熊本	現地系
博多あまおう (非有機)	1パック10個入り	188.00	日本 福岡	現地系
いちごさん (非有機)	1パック8個入り	108.00	日本 佐賀	現地系
KOREA SULHYANG STRAWBERRY (非有機)	500g/1パック	138.00	韓国	現地系
Korea Berry Licious Strawberry (非有機)	350g/1パック	69.00	韓国	現地系
Driscoll's Strawberry (非有機)	425g/1パック	59.00	メキシコ	現地系
ベリーズ (非有機)	1パック	198.00	日本 大分	現地系
井出農園とちおとめ (非有機)	1パック	148.00	日本 佐賀	現地系
恋みのり (非有機)	2パック各9個入り	120.00	日本 熊本	現地系
JA静岡経済連 紅ほっぺ (非有機)	1パック	98.00	日本 静岡	現地系
JA香川県 女峰 (非有機)	1パック	59.00	日本 香川	現地系

出所：ジェトロ香港事務所調べ  
(2021年1月)

# 桃・ぶどう・りんごの旬（出回り時期）



出所：果物ナビ2019年の年間卸売総量に基づき、ジェトロ香港が作成  
 (2021年6月23日現在)

# ギフト



出典：JETRO香港撮影

# 日本のグローバルブランド



コシヒカリ  
＜福井等＞



桃  
＜岡山・山梨・長野等＞



青森りんご  
＜青森＞



北海道牛乳  
＜北海道＞



シャインマスカット  
＜岡山・山梨・長野等＞



越前蟹  
＜福井＞



宇治抹茶  
＜京都＞



近江牛  
＜滋賀＞



鹿児島黒豚  
＜鹿児島＞



なると金時  
＜徳島＞

---

# 課題

# 青果物の問題点

産地が明確

産地が不明確



# シャインマスカットの問題点



- ◆ 粒が大きい
- ◆ 糖度が高く、ジューシー、香りもよい
- ◆ シャインマスカットとしては皮が厚い

## 農林水産物の知的財産権の必要性

- ◆ 技術力・開発力
- ◆ 知的財産の保護

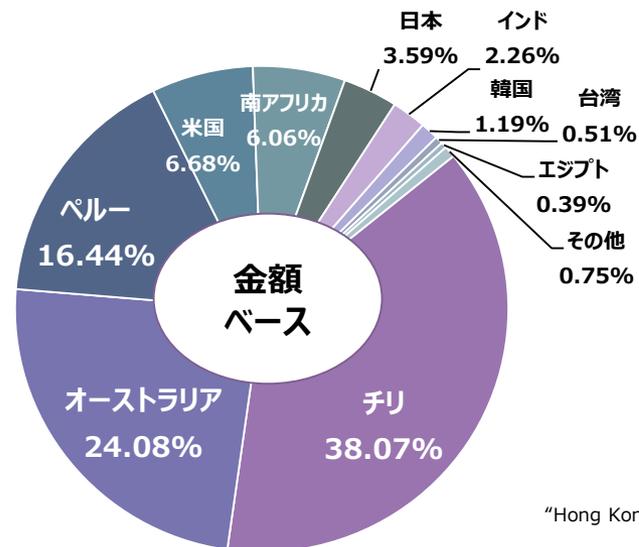
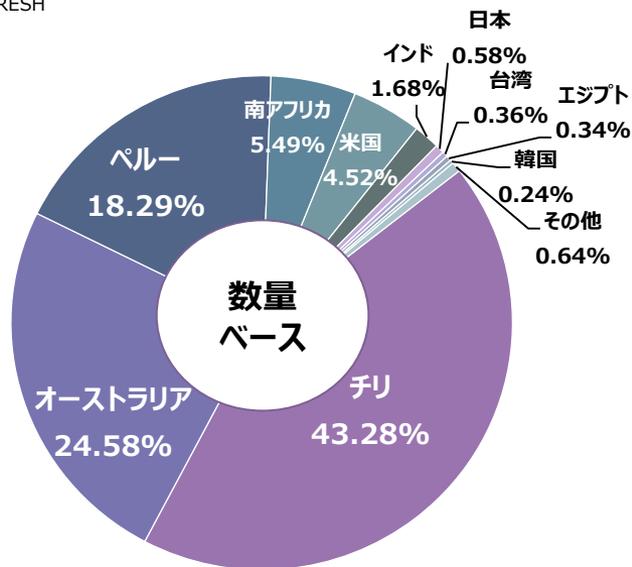
- 農林水産省：「農林水産省知的財産戦略」  
URL:[http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/b\\_senryaku/](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/b_senryaku/)
- ジェトロ香港：「模倣対策マニュアル」  
URL:[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/asia/hk/ip/pdf/2014\\_hk.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/hk/ip/pdf/2014_hk.pdf)

# 香港におけるぶどうの輸入推移

(単位：トン、1,000香港ドル)

	2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		前年比		構成比	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額								
チリ	97,573	1,328,728	81,798	1,144,746	105,261	1,515,808	98,256	1,383,237	104,094	1,618,219	5.94%	16.99%	43.28%	38.07%
オーストラリア	43,789	712,083	50,575	872,793	43,882	761,646	53,829	1,017,315	59,110	1,023,625	9.81%	0.62%	24.58%	24.08%
ペルー	42,121	559,459	41,105	594,412	34,065	492,205	48,210	728,119	43,984	698,775	-8.77%	-4.03%	18.29%	16.44%
米国	29,450	511,158	27,856	521,476	23,206	429,425	11,052	245,424	10,875	283,779	-1.60%	15.63%	4.52%	6.68%
南アフリカ	14,967	241,540	23,275	380,142	14,500	253,010	15,759	293,915	13,199	257,442	-16.24%	-12.41%	5.49%	6.06%
<b>日本</b>	<b>703</b>	<b>91,035</b>	<b>784</b>	<b>120,270</b>	<b>920</b>	<b>124,497</b>	<b>871</b>	<b>128,544</b>	<b>1,404</b>	<b>152,542</b>	<b>61.08%</b>	<b>18.67%</b>	<b>0.58%</b>	<b>3.59%</b>
インド	1,208	16,574	2,854	39,084	2,223	39,152	6,991	159,189	4,050	96,028	-42.07%	-39.68%	1.68%	2.26%
韓国	367	14,134	375	20,077	549	34,598	706	45,842	566	50,428	-19.82%	10.00%	0.24%	1.19%
台湾	861	13,216	893	19,130	810	22,116	747	18,828	873	21,681	16.89%	15.15%	0.36%	0.51%
エジプト	290	5,818	846	14,814	1,242	23,811	1,349	29,079	815	16,686	-39.60%	-42.62%	0.34%	0.39%
<b>全体</b>	<b>233,336</b>	<b>3,523,522</b>	<b>234,410</b>	<b>3,801,180</b>	<b>234,665</b>	<b>3,853,356</b>	<b>240,108</b>	<b>4,092,737</b>	<b>240,508</b>	<b>4,250,996</b>	<b>0.17%</b>	<b>3.87%</b>	<b>100.00%</b>	<b>100.00%</b>

HS08061000 - GRAPES, FRESH



出所：香港統計局  
 "Hong Kong External Merchandise Trade"  
 (2021年6月25日現在)

# グローバルブランドは日本産だけではない

タスマニア産アメリカンチェリー  
オーストラリア産スイートサファイア



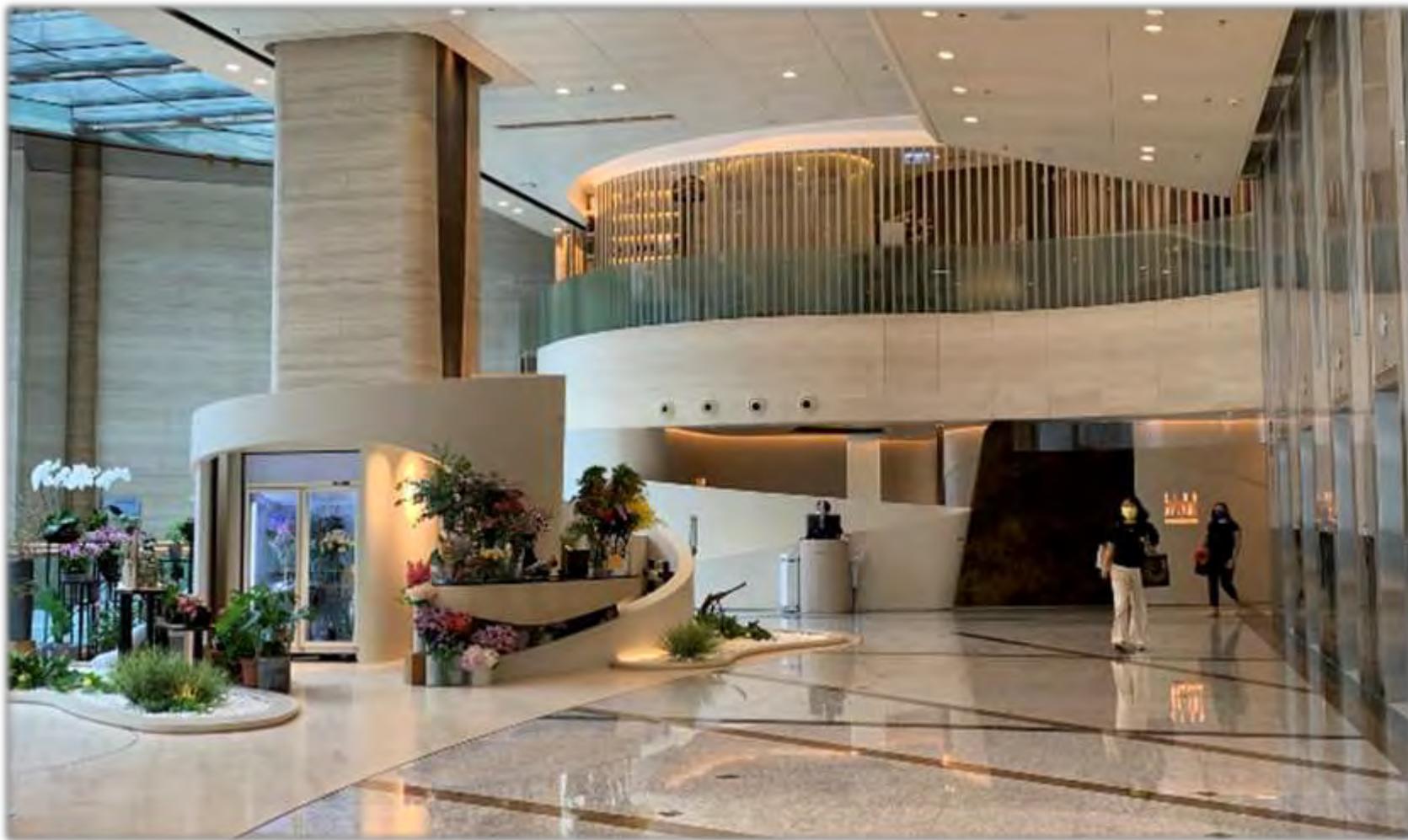
糖度が高く大粒のタスマニア産チェリー  
糖度が高く食感がさわやかなスイートサファイア

# コストパフォーマンス



出典：JETRO香港撮影

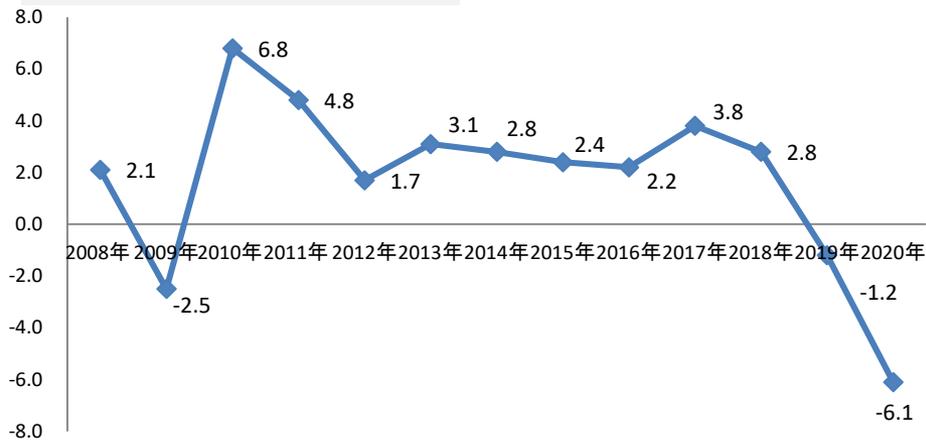
# 香港の富裕層



出所：ジェトロ香港撮影

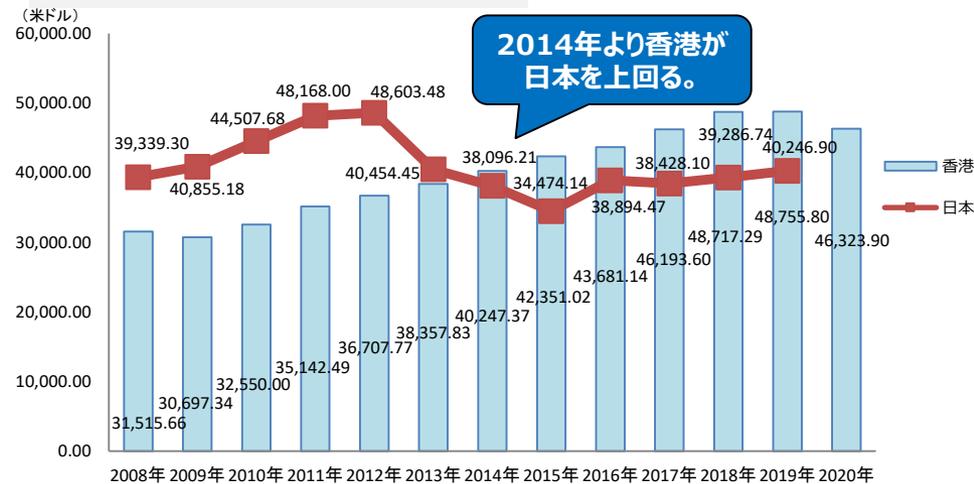
# 香港の主要経済指標 (グラフ)

## 香港の実質GDP成長率推移(%)



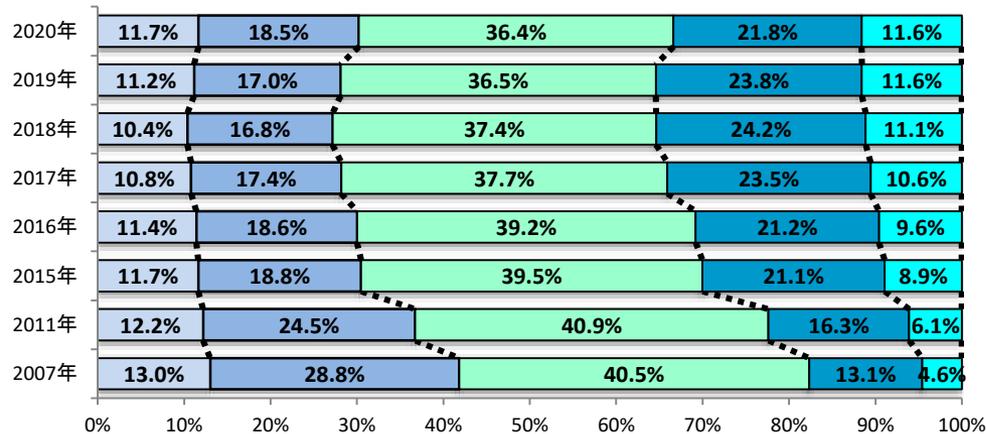
## 香港、日本の一人当たり名目GDP推移

出所：世界銀行



## 2020年 1世帯あたり平均月収(HK\$)

□ 6,000未満 □ 6,000-15,000未満 □ 15,000-40,000未満 □ 40,000-80,000未満 □ 80,000以上



## 香港の失業率推移(%)

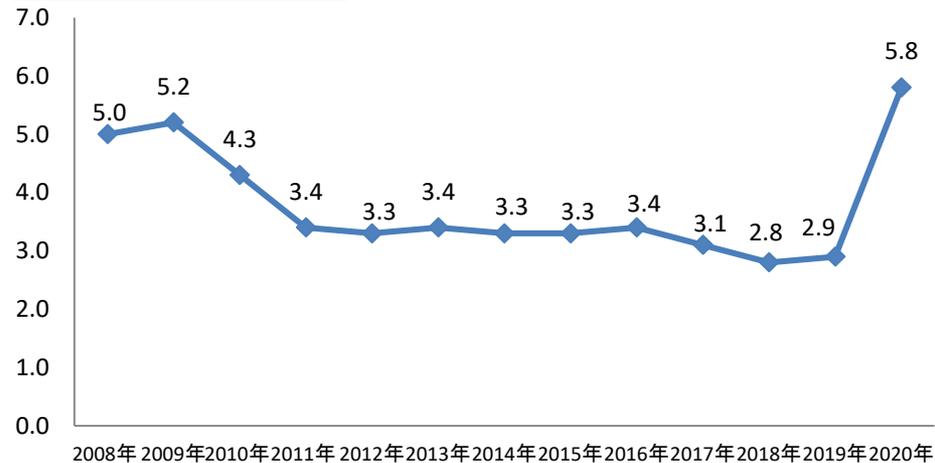


Table E002 : Number of domestic households by monthly household income and household size

出所：香港統計局 (2021年10月18日現在)

# グルメの街（ミシュランガイド 2021）

**Bo Innovation** ★★★



灣仔軒士敦道60號2樓13號舖  
Shop 13, 2/F J Residence, 60 Johnston Road, Wan Chai  
☎ 2850-8371

\$\$\$ 新派菜 灣仔 ワンチ

中級料理

**Sushi Shikon 志魂** ★★★



上環軒街29號尚閣  
The Marben, 29 Jervois Street, Sheung Wan  
☎ 2843-6800

上環 日本料理

**L'Atelier de Joel Robuchon** ★★★



中環德輔道中置地廣場4樓411號  
Shop 401, 4/F, The Landmark, 16 Des Voeux Road Central, Central  
☎ 2168-0088

\$\$\$\$ 新派菜 中環 七トウレ

フレンチ

**Tang Court** ★★★



尖沙咀北京道1號新皇朝酒店1樓  
1/F, The Langham Hong Kong, 8 Peking Road, Tsim Sha Tsui  
☎ 2375-1133

\$\$\$ 九龍 尖沙咀 子ムサ子

中級料理 広東料理

**名人坊高級粵菜** ★★★



Celebrity Cuisine  
中環九龍軒中環蘭桂坊酒店1樓  
1/F, Lan-Kwai Fong Hotel, 3 Hsu U Fong, Central  
☎ 3650-0098

\$\$\$\$ 新派菜 上環 七トウレ

中級料理 広東料理

**天空龍吟日本料理** ★★★



尖沙咀軒士敦道101號樓上1011號  
101/F, International Commerce Centre, 1 Austin Road West, Tsim Sha Tsui  
☎ 2303-0022

\$\$\$\$ 九龍 尖沙咀 子ムサ子

高級 日本料理

**Amber** ★★★



中環皇后大道中置地廣場東方酒店7樓  
7/F, The Landmark's Mandarin Oriental, 18 Queen's Road, Central  
☎ 2132-0096

\$\$\$\$ 新派菜 中環 七トウレ

フレンチ



"Exceptional cuisine, worth a special journey"

◆ 3つ星獲得店舗数：7店舗  
(内：日本食レストラン：1店)



"A very good restaurant in its category"

◆ 2つ星獲得店舗数：12店舗  
(内：日本食レストラン：3店)



"Excellent cooking, worth a detour"

◆ 1つ星獲得店舗数：50店舗  
(内：日本食レストラン：5店)



出所：MICHELIN GUIDE,各社HP

---

# 香港食品市場の特徴

# 香港の地域別の面積と人口

## New Territories and Islands

- 1 Islands  
面積178.89km<sup>2</sup>  
人口186,600人
- 2 Kwai Tsing  
面積23.34km<sup>2</sup>  
人口508,900人
- 3 North  
面積136.46km<sup>2</sup>  
人口318,500人
- 4 Sai Kung  
面積129.67km<sup>2</sup>  
人口475,500人
- 5 Sha Tin  
面積68.71km<sup>2</sup>  
人口689,300人
- 6 Tai Po  
面積136.12km<sup>2</sup>  
人口311,200人
- 7 Tsuen Wan  
面積61.94km<sup>2</sup>  
人口313,500人
- 8 Tuen Mun  
面積84.84km<sup>2</sup>  
人口503,100人
- 9 Yuen Long  
面積138.48km<sup>2</sup>  
人口646,100人



[https://commons.wikimedia.org/wiki/File:Map\\_of\\_Hong\\_Kong\\_18\\_Districts\\_zh.svg](https://commons.wikimedia.org/wiki/File:Map_of_Hong_Kong_18_Districts_zh.svg)

## Kowloon

- 10 Kowloon City  
面積10.02km<sup>2</sup>  
人口425,400人
- 11 Kwun Tong  
面積11.28km<sup>2</sup>  
人口692,400人
- 12 Sham Shui Po  
面積9.36km<sup>2</sup>  
人口440,500人
- 13 Wong Tai Sin  
面積9.30km<sup>2</sup>  
人口418,200人
- 14 Yau Tsim Mong  
面積6.99km<sup>2</sup>  
人口326,600人

## Hong Kong Island

- 15 Central and Western  
面積12.55km<sup>2</sup>  
人口239,000人
- 16 Eastern  
面積17.99km<sup>2</sup>  
人口542,900人
- 17 Southern  
面積38.84km<sup>2</sup>  
人口267,900人
- 18 Wan Chai  
面積10.56km<sup>2</sup>  
人口175,000人

出所：香港統計局（2021年3月15日現在）

# マーケティング基礎情報

人 口	約739.5万人（2021年6月末）*1
GDP	2兆6,277億HKD（暫定値）*1
GDP成長率	-6.1% *1
1人あたりGDP	351,218HKD（暫定値）*1
進出日系企業数	1,419社 *2
最近進出が増えている 日系企業の業種	寿司専門店、カフェ
他国と比較した際の強み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西と東の食文化の融合 ・高価格帯でも消費される</li> <li>・食に対する消費が盛ん ・情報収集力とスピード力</li> <li>・世界有数の金融市場であるが故のお金を集める力</li> <li>・フレキシブルで迅速な対応力、新たな市場を作る力</li> <li>・マルチランゲージ</li> </ul>
他国と比較した際の弱み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争の激しさ ・市場規模 ・外国産食品との価格帯</li> <li>・高い不動産価格、家賃 ・政治的リスク</li> </ul>
その他	宗教：仏教、道教、キリスト教 公用語：広東語と英語

\*1 香港政府統計局

\*2 財務省「海外在留邦人数検査統計」より日系企業拠点数を抜粋 2019年10月1日時点

## 【ビジネス トピック】

- 1997年  
香港中国返還/一国二制度  
アジア通貨危機
- 2003年  
SARS大流行・CEPA締結  
本土から香港への個人旅行解禁
- 2005年  
人民元改革・鳥インフルエンザ大流行
- 2007年  
深港西部通道開通・KCR落馬洲支線開通
- 2008年  
リーマンショック
- 2011年  
原発事故  
日本産粉ミルクからヨウ素検出  
日本産品輸入規制
- 2014年  
反中デモ「雨傘運動」  
1人あたりの名目GDPが日港逆転
- 2018年  
広深港高速鉄道開通・港珠澳大橋開通
- 2019年  
豚コレラ流行  
民主化活動デモ
- 2020年  
新型コロナウイルス大流行

# 特徴 1 : 西と東の食文化



出典：シエトロ香港撮影



## 特徴2：人口が密集している



出典：Google Map ジェトロ香港撮影

## 特徴3：日本産食品は何でも揃う



出典：JETRO香港撮影

# 時を進めよう



# 香港のスーパーマーケット

◆ 2社による複占状態： Dairy Farm GroupとA.S. Watsons Co., Ltd.（2社合計で、このセクターの店舗数の約73%を占める。）

## DAIRY FARM

316  
店舗



1店舗

惠康 *wellcome*

271店舗

MARKET PLACE  
by JASONS

43店舗

ThreeSixty®

1店舗

## A.S. WATSONS

266  
店舗

2店舗



166店舗



62店舗



1店舗



9店舗



15店舗



6店舗



2店舗



2店舗



1店舗

## 華潤

80店舗



13店舗

67店舗



## 大昌行

51店舗



大昌食品 専門店  
DCH FOOD MART Deluxe

## YATA

12店舗

3店舗



9店舗

## AEON

79店舗



9店舗

3店舗



3店舗

3店舗



など

## M&S

6店舗



## SOGO

2店舗



## City'super

4店舗



## APITA/UNY /谷辰

4店舗



1店舗



2店舗



1店舗

## ドンキホーテ

7店舗



## 業務スーパー

1店舗



出所：各社のHPに基づき、ジェトロ香港が作成  
(2021年9月28日現在)

# スーパーマーケットでは



出典：JETRO香港撮影

# 香港の食品小売業 — コンビニエンスストア —



7-Eleven : 1000店舗



Circle K : 370店舗



VanGO : 40店舗

- 大手コンビニエンスストアでは日本で流行しているアイテムが時差なく販売。
- 日本語パッケージのまま販売。
- スーパーマーケットでは取扱いされていない商品も販売。
- 日本酒を販売する店舗もある。

出所：各社のHPに基づき、ジェトロ香港が作成（2021年7月12日現在）

# 香港の食品小売業 — 街市 —

- ◆ 街市（公設市場）は香港内に71箇所ある。
- ◆ 公設市場は地域ごとに存在し、政府または民間が運営している。
- ◆ 日本産青果物のみならず和牛、ほたて、調味料等も流通している。



2021年9月2日現在  
出典：List of FEHD Public Markets and Cooked Food Markets/Centres”のデータを基にジェトロ香港が作成

# 香港の食品小売業 — ミニスーパー —

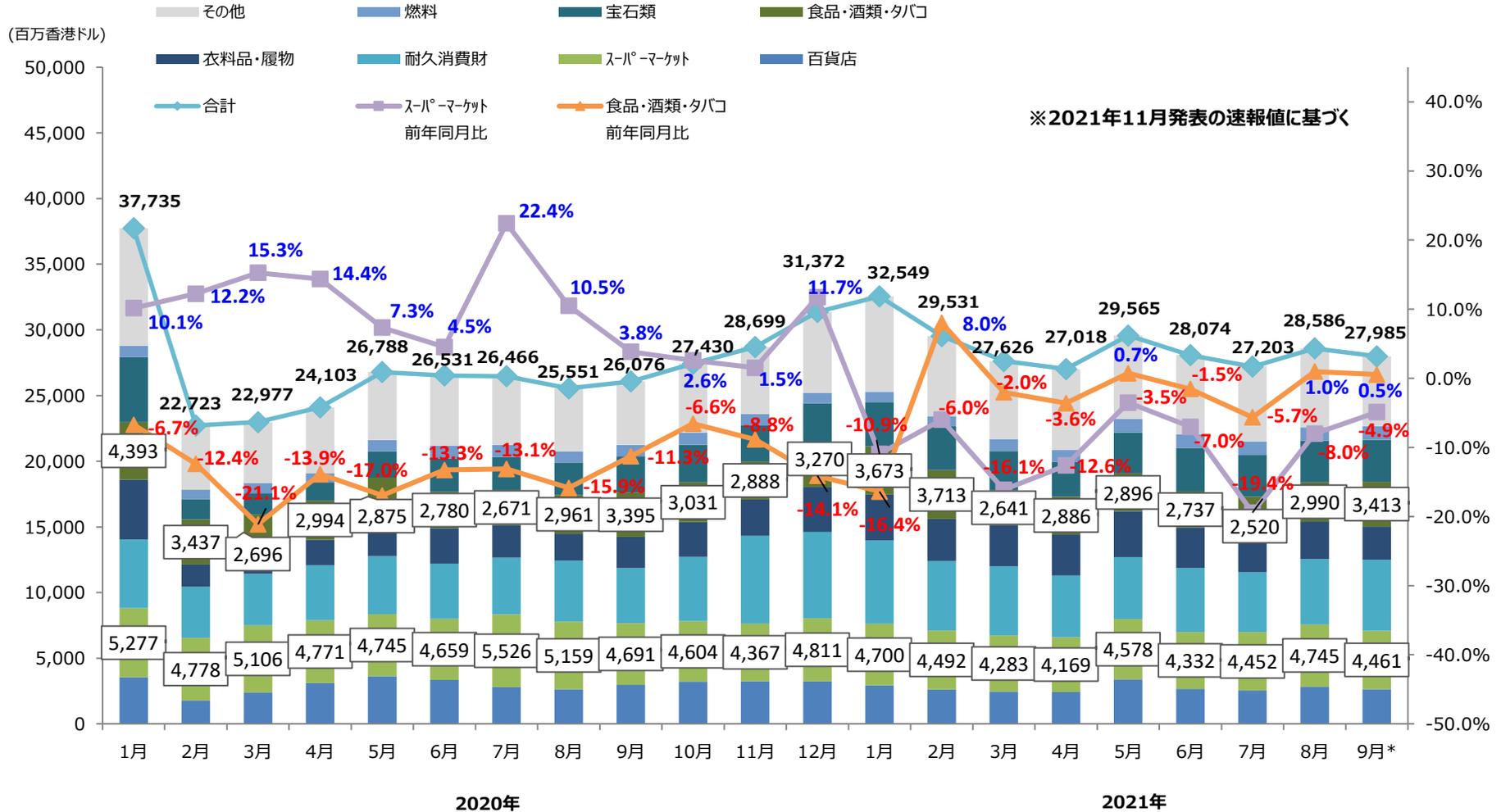
四洲集団傘下の零食物語(Okashi Land22店舗)、  
優品360、味の誘惑、アメ横丁、Prizemart等、  
ミニスーパーが増加。



日本製の菓子を主力商品とする食品・スナック取扱店「阿信屋759」は路面店の出店を加速。2021年2月現在で179店舗。ミニスーパーに行けば、香港における売れ筋商品が分かる。マーケティングにFacebookを活用している。

出典:ジエトロ香港撮影 (2021年7月12日現在)

# 月別小売売上高



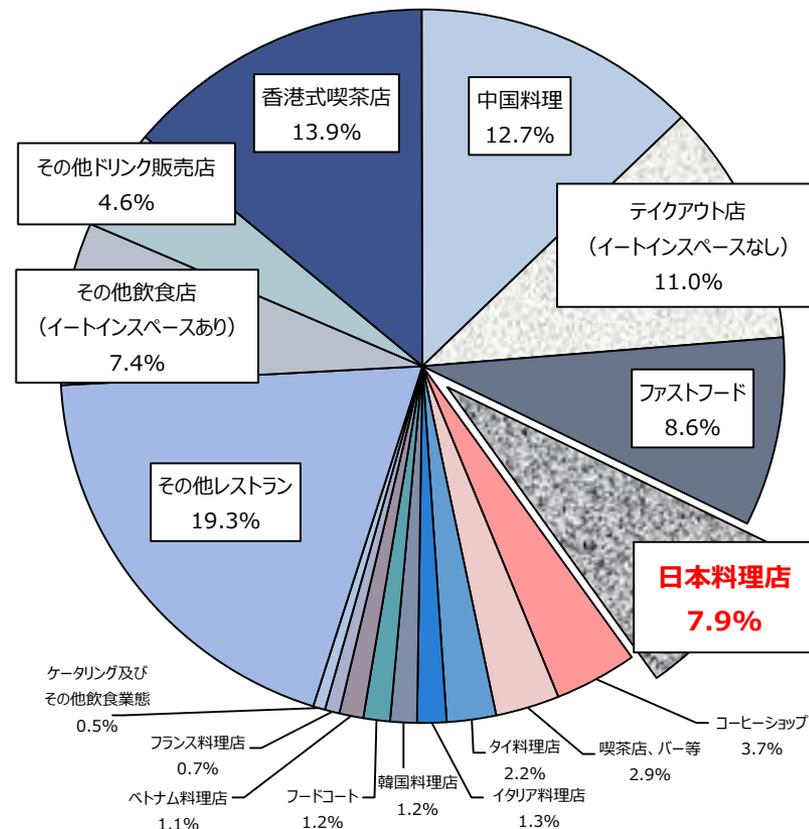
\* 上記の食品・酒類・タバコ は、スーパーや百貨店内の食品売り場での売上を除いたその他小売店における売上高を意味する。  
 \* 耐久消費財には、自動車、電化製品、家具などが含まれる。

出所：香港統計局「Report on Monthly Survey of Retail Sales」にもとづきJETRO作成  
 (2021年11月3日現在)

# 香港の飲食店店舗数

飲食業種別	2017年	2018年	2019年	2020年	構成比	前年比
香港式喫茶店	2,450	2,510	2,530	2,330	13.9%	-7.9%
中国料理	2,230	2,380	2,400	2,140	12.7%	-10.8%
テイクアウト店 (イートインスペースなし)	1,670	1,860	1,950	1,850	11.0%	-5.1%
ファストフード	1,600	1,600	1,530	1,440	8.6%	-5.9%
<b>日本料理店</b>	<b>1,310</b>	<b>1,360</b>	<b>1,400</b>	<b>1,330</b>	<b>7.9%</b>	<b>-5.0%</b>
コーヒーショップ	530	650	600	620	3.7%	3.3%
喫茶店、バー等	550	450	590	480	2.9%	-18.6%
タイ料理店	350	380	390	370	2.2%	-5.1%
イタリア料理店	270	270	260	220	1.3%	-15.4%
韓国料理店	160	230	240	200	1.2%	-16.7%
フードコート	270	260	230	200	1.2%	-13.0%
ベトナム料理店	170	190	200	180	1.1%	-10.0%
フランス料理店	120	130	120	110	0.7%	-8.3%
ケータリング及び その他飲食業態	80	80	90	90	0.5%	0.0%
その他レストラン	3,020	3,290	3,460	3,240	19.3%	-6.4%
その他飲食店 (イートインスペースあり)	1,340	1,350	1,340	1,240	7.4%	-7.5%
その他ドリンク販売店	640	760	780	770	4.6%	-1.3%
合計	16,760	17,750	18,110	16,810	100.0%	-7.2%

【2020年 飲食業種別シェア】

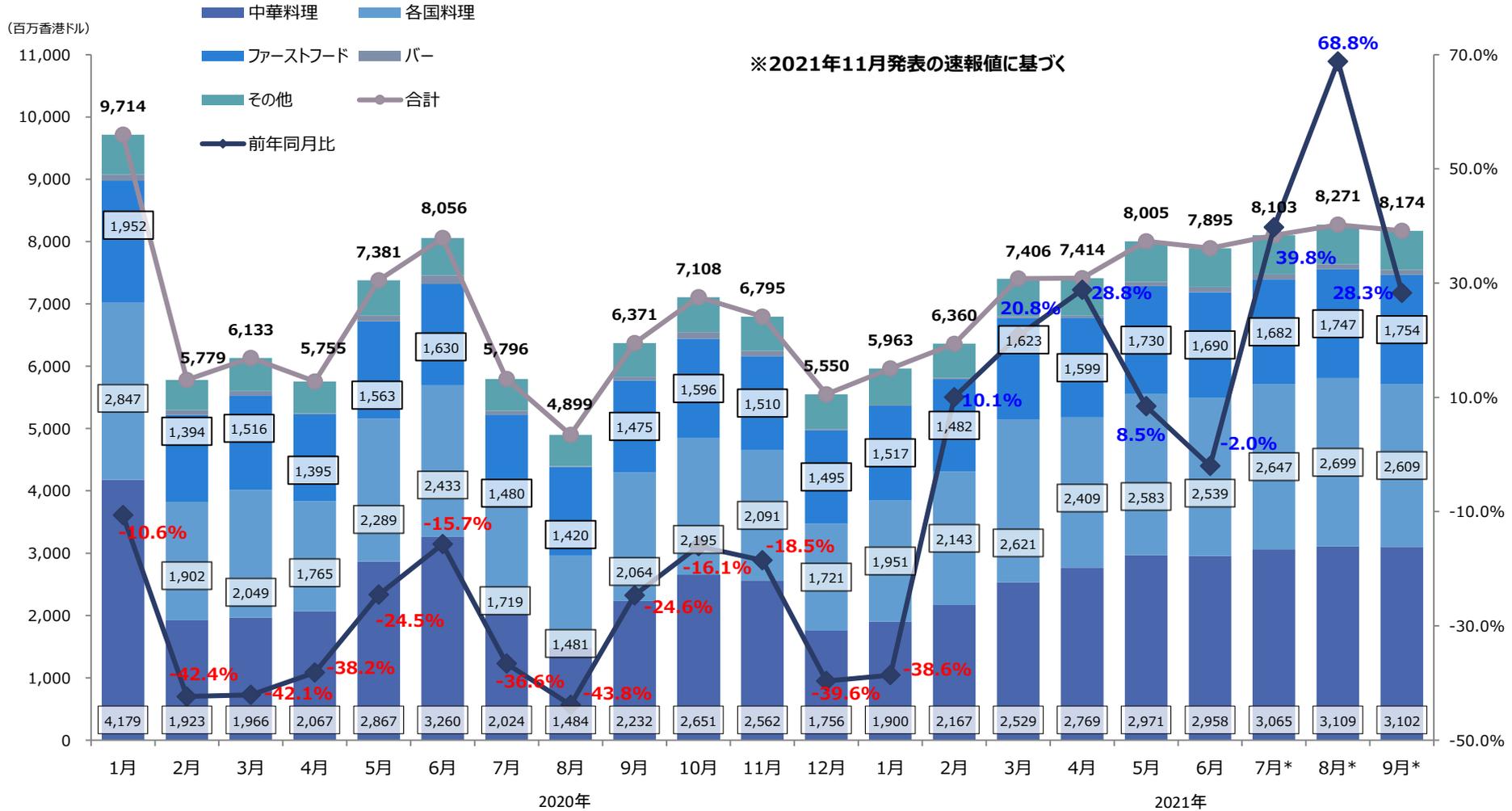


注：中国料理店とは広東、北京、四川、上海料理およびその他中華料理店を意味する。

出所：香港統計局(2021年5月11日現在)

"Number of establishments, persons engaged and vacancies (other than those in civil service) analyzed by industry sub-class"

# 香港の飲食業月別売上高推移



出所：香港統計局(2021年11月9日現在)  
 "Report on Quarterly Survey of Restaurant Receipts and Purchases"

# 香港における日本食業界

## 日本食レストランチェーン



## 日本食レストラン



## インターナショナル系レストラングループ



## 美心集団



(2019年5月現在、グループ全体で中華、アジア料理、ヨーロッパ料理、バーカリー・スイーツ製造・販売など約1,300店舗(内香港529店舗)を展開。)

出典：JETRO香港事務所調べ (2021年1月)

# 中食 (デリバリー)

8,000加盟店



(イギリス発)

2,500加盟店

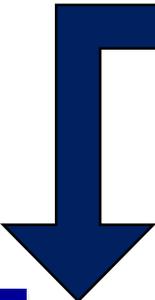


(アメリカ発)

7,000加盟店



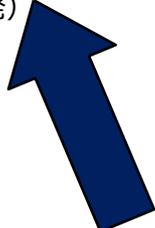
(ドイツ発)



自宅



飲食店

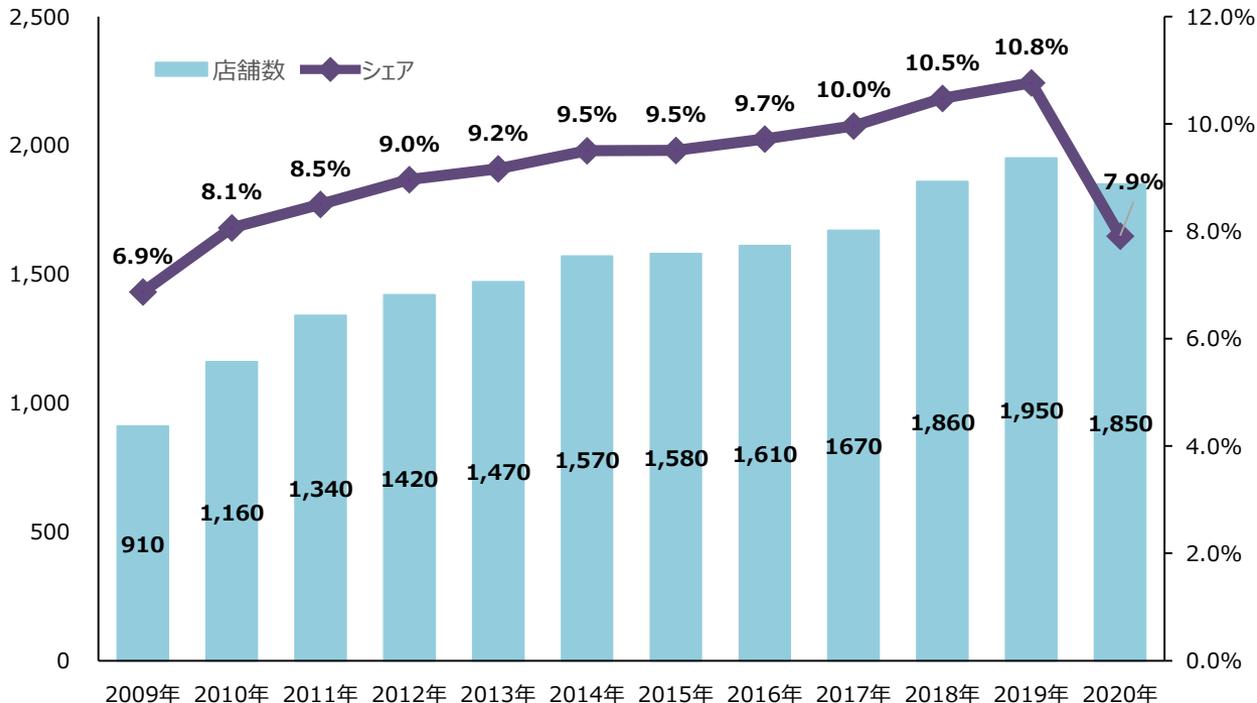


アプリでオーダー  
到着までの時間もわかる  
オンライン決済

出典：各社HP, ジェトロ香港撮影

# 香港における中食の動向

## 香港におけるテイクアウト店およびシェア推移



➤ 香港におけるテイクアウト店舗数は、過去10年で倍増。



出典：JETRO香港撮影

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
テイクアウト店舗数	910	1,160	1,340	1,420	1,470	1,570	1,580	1,610	1,670	1,860	1,950	1,850
飲食店舗数合計	13,250	14,380	15,760	15,840	16,040	16,520	16,620	16,560	16,760	17,750	18,110	16,810
シェア	6.9%	8.1%	8.5%	9.0%	9.2%	9.5%	9.5%	9.7%	10.0%	10.5%	10.8%	7.9%
前年比	26.4%	27.5%	15.5%	6.0%	3.5%	6.8%	0.6%	1.9%	3.7%	11.4%	4.8%	-5.1%

\*イートインスペースのないテイクアウト店舗を意味する。(Takeaway shops and meal outlets without seats)

(出所：香港統計局「Number of establishments, persons engaged and vacancies (other than those in the Civil Service) analysed by industry sub-class」)

出所：香港統計局(2021年5月13日現在)

# JETRO香港常設展示場



常  
温



冷  
凍



冷  
蔵

出典：JETRO香港撮影

# 決め手はディストリビューター

## ディストリビューター

- ◆ フレキシブルな対応
- ◆ 商品知識
- ◆ メニュー提案

輸出業者

商社

生産者

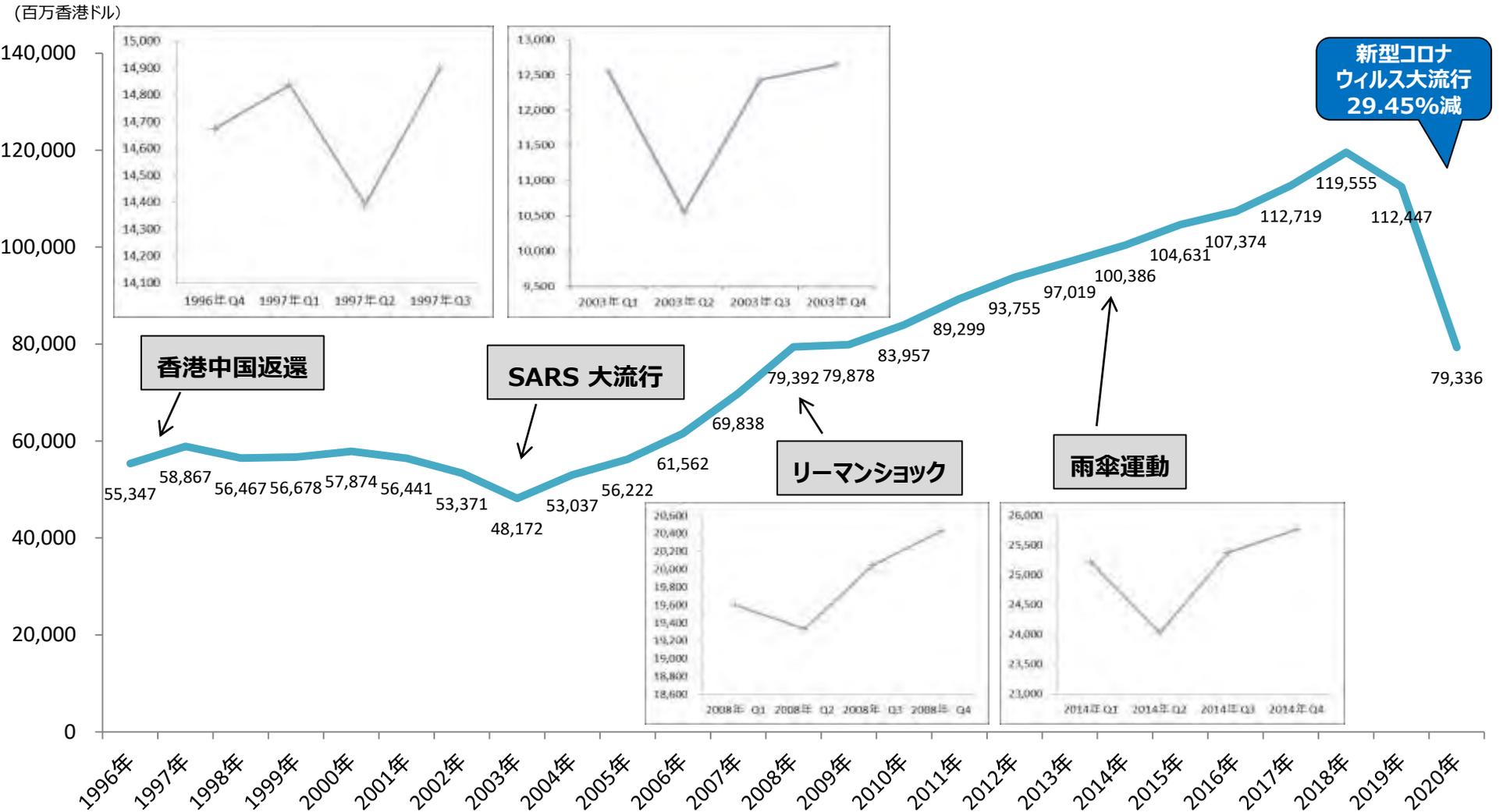
輸入業者

エンドユーザー

香港

日本

# V字回復（飲食業年間売上高推移）



- 中華料理とは茶餐廳、飲茶、北京、四川、上海、菜食およびその他中華料理店が含まれる。
- 各国料理とは、和食、洋食、韓国料理、タイ料理、ベトナム料理、麵屋、粥屋ならびにその他レストランが含まれる。
- ファーストフードにはカフェテリア、軽食、フードコートが含まれる。
- バーにはバーや、ラウンジが含まれる。
- その他には喫茶店、ジューススタンド、スイーツ屋、テイクアウト専門店などが含まれる。

出典：香港統計局のデータを基にジェトロ香港が作成(2021年5月12日現在)  
Report on Quarterly Survey of Restaurant Receipts and Purchasesを基にジェトロ香港が作成

# 日本産食材サポーター店認定制度

2021年8月現在、海外における日本産食材サポーター店舗数は、7,671軒。  
うち、香港の飲食店は541軒(3位)、小売店は761軒(2位)。合計1,302軒で世界2位。

日本。  
おいしい  
伝えよう、



## 海外における 日本産食材サポーター店認定制度

直営や支店、日本の食材と料理等を世界のみなさんに伝える。  
この取り組みに共感し、世界各県から賛同してくるサポーターを募集しています。

JETRO

一人ひとりが日本産の食材を世界に伝える  
アンバサダーです。

日本産食材サポーター店認定制度とは、日本産食材生産者が定められた年数から開始された制度です。日本産の食材・酒類を積極的に使用し、その魅力を多くの人に伝えてくれる海外のレストラン・小売店を「日本産食材サポーター店」として認定する制度です。

詳細はコチラ

日本語 <http://www.maff.go.jp/shokusan/syokubun/suppo.html>

英語 <https://www.jetro.go.jp/en/trends/foods/supporter.html>



## 日本産食材サポーター店の認定要件(要約)

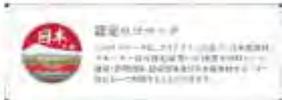
此の要約は、海外における日本産食材サポーター店認定制度の概要を説明するためのものです。認定要件の詳細については、認定申請書に記載されている認定要件を参照してください。

レストランの要件	小売店の要件
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本産食材・酒類の使用と販促活動の積極的実施について</li> <li>メニューの掲載・掲載の日本語による説明がなされていること</li> <li>日本産食材・酒類の取り扱いが明確にされていること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本産食材・酒類の取り扱いが明確にされていること</li> <li>日本産食材・酒類の取り扱いが明確にされていること</li> <li>日本産食材・酒類の取り扱いが明確にされていること</li> </ul>

認定申請書に記載されている認定要件の詳細については、認定申請書に記載されている認定要件を参照してください。

## 認定申請について

認定申請書に提出される店舗は、全体的QRコードおよびWeb申請を行ってください。  
その他、認定要件を満たす店舗がある場合、JETROにご相談される方は、JETROへお問い合わせください。



お問い合わせ先 日本貿易振興機構(ジェトロ) [afa-supporter@jetro.go.jp](mailto:afa-supporter@jetro.go.jp)  
TEL: +81-3-3582-4966 [9時-12時, 13時-17時(土日、祝日、年末年始を除く)]

---

# 参照

# 香港における梨の輸入推移

(単位：トン、1,000香港ドル)

	2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		前年比		構成比	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額								
中国	58,295	192,752	54,914	184,863	71,869	229,874	61,975	207,893	65,530	223,990	5.74%	7.74%	83.58%	55.83%
<b>日本</b>	<b>902</b>	<b>32,237</b>	<b>998</b>	<b>34,285</b>	<b>1,222</b>	<b>46,617</b>	<b>753</b>	<b>38,676</b>	<b>812</b>	<b>39,771</b>	<b>7.81%</b>	<b>2.83%</b>	<b>1.04%</b>	<b>9.91%</b>
チリ	1,664	16,312	570	5,191	200	2,616	1,320	17,343	2,508	35,528	89.99%	104.85%	3.20%	8.86%
オランダ	1,638	13,601	1,430	14,005	1,832	18,249	2,021	21,401	2,133	23,379	5.55%	9.24%	2.72%	5.83%
ベルギー	2,318	22,012	1,890	17,958	1,153	11,639	2,680	27,065	2,084	22,115	-22.25%	-18.29%	2.66%	5.51%
南アフリカ	8,148	81,758	5,584	54,092	2,780	25,273	3,681	28,809	2,294	18,754	-37.68%	-34.90%	2.93%	4.67%
韓国	530	7,749	680	9,409	808	12,625	535	9,321	581	12,258	8.47%	31.51%	0.74%	3.06%
アルゼンチン	793	6,867	200	2,190	356	3,532	967	8,682	899	8,051	-7.02%	-7.27%	1.15%	2.01%
ニュージーランド	467	6,548	258	3,978	352	5,683	526	8,017	199	4,688	-62.19%	-41.52%	0.25%	1.17%
シンガポール	76	444	0	0	294	2,268	738	5,453	568	4,467	-23.01%	-18.08%	0.72%	1.11%
<b>全体</b>	<b>77,082</b>	<b>407,519</b>	<b>68,369</b>	<b>347,349</b>	<b>82,046</b>	<b>371,324</b>	<b>75,782</b>	<b>380,948</b>	<b>78,403</b>	<b>401,187</b>	<b>3.46%</b>	<b>5.31%</b>	<b>100.00%</b>	<b>100.00%</b>

HS08083000: PEARS, FRESH (12 KG)

出所：香港統計局  
“Hong Kong External Merchandise Trade”  
(2021年3月26日現在)

# 香港における桃の輸入推移

(単位：トン、1,000香港ドル)

	2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		前年比		構成比	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額								
チリ	5,750	73,029	7,933	94,651	16,095	217,639	20,543	319,179	27,101	389,951	31.92%	22.17%	78.14%	58.15%
<b>日本</b>	<b>1,000</b>	<b>69,814</b>	<b>1,376</b>	<b>109,126</b>	<b>1,698</b>	<b>126,353</b>	<b>1,616</b>	<b>125,618</b>	<b>1,493</b>	<b>141,238</b>	<b>-7.58%</b>	<b>12.43%</b>	<b>4.31%</b>	<b>21.06%</b>
オーストラリア	4,364	92,623	3,605	76,384	3,753	76,143	4,195	83,737	4,391	97,349	4.68%	16.26%	12.66%	14.52%
米国	1,063	23,839	575	18,979	673	20,325	420	13,934	383	12,015	-8.71%	-13.77%	1.10%	1.79%
韓国	114	3,888	232	9,211	278	10,799	256	10,048	300	11,697	17.33%	16.41%	0.87%	1.74%
スペイン	257	7,948	252	7,679	220	7,622	357	8,038	212	5,531	-40.68%	-31.19%	0.61%	0.82%
南アフリカ	273	5,687	153	2,857	116	2,282	290	5,341	214	3,734	-26.04%	-30.09%	0.62%	0.56%
台湾	227	2,581	254	2,844	151	1,697	97	1,268	143	2,052	47.85%	61.83%	0.41%	0.31%
中国	7	85	709	9,677	1,208	17,711	85	699	183	1,486	115.87%	112.59%	0.53%	0.22%
オランダ	1	40	41	1,067	45	1,718	66	2,360	34	1,205	-49.06%	-48.94%	0.10%	0.18%
<b>全体</b>	<b>13,169</b>	<b>284,292</b>	<b>15,388</b>	<b>340,238</b>	<b>24,418</b>	<b>487,642</b>	<b>28,127</b>	<b>575,125</b>	<b>34,682</b>	<b>670,558</b>	<b>23.30%</b>	<b>16.59%</b>	<b>100.00%</b>	<b>100.00%</b>

HS08093000: OF PEACHES, INCLUDING NECTARINES, FRESH (94 KG)

出所：香港統計局  
 “Hong Kong External Merchandise Trade”  
 (2021年3月12日現在)

# 香港におけるいちご（生鮮）の輸入推移

(単位：トン、1,000香港ドル)

	2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		前年比		構成比	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額								
<b>日本</b>	<b>294</b>	<b>51,726</b>	<b>796</b>	<b>115,020</b>	<b>1,035</b>	<b>153,685</b>	<b>917</b>	<b>135,288</b>	<b>1,132</b>	<b>182,034</b>	<b>23.45%</b>	<b>34.55%</b>	<b>17.15%</b>	<b>35.86%</b>
韓国	1,561	89,918	2,577	138,605	2,106	131,308	2,186	133,437	1,900	133,490	-13.07%	0.04%	28.80%	26.30%
米国	3,317	192,794	2,950	167,235	2,622	145,276	2,178	125,288	2,056	113,086	-5.59%	-9.74%	31.16%	22.28%
メキシコ	183	11,816	203	14,977	231	17,331	285	22,237	311	23,203	9.28%	4.34%	4.71%	4.57%
チリ	156	8,134	374	12,843	344	12,085	280	9,531	627	21,812	124.30%	128.85%	9.51%	4.30%
スペイン	20	983	150	5,505	243	11,033	259	10,685	198	9,838	-23.57%	-7.93%	3.00%	1.94%
オーストラリア	337	14,609	300	11,763	222	12,765	178	9,232	153	9,483	-13.90%	2.72%	2.32%	1.87%
英国	11	1,093	23	1,689	33	2,789	44	4,244	53	4,516	20.09%	6.41%	0.80%	0.89%
エジプト	83	2,814	150	4,933	68	2,386	122	4,205	77	3,125	-36.99%	-25.68%	1.16%	0.62%
ニュージーランド	137	9,495	133	9,536	98	6,694	71	4,116	43	2,860	-39.08%	-30.52%	0.65%	0.56%
<b>全体</b>	<b>6,283</b>	<b>386,680</b>	<b>7,690</b>	<b>483,636</b>	<b>7,373</b>	<b>501,374</b>	<b>6,616</b>	<b>464,598</b>	<b>6,598</b>	<b>507,586</b>	<b>-0.27%</b>	<b>9.25%</b>	<b>100.00%</b>	<b>100.00%</b>

HS08101000: STRAWBERRIES, FRESH (94 KG)

出所：香港統計局  
"Hong Kong External Merchandise Trade"  
(2021年2月3日現在)

# 香港におけるりんごの輸入推移

(単位：トン、1,000香港ドル)

	2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		前年比		構成比	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額								
中国	100,015	513,451	86,139	485,523	90,606	565,048	73,255	484,478	83,022	599,646	13.33%	23.77%	51.72%	36.75%
ニュージーランド	10,761	125,965	14,633	180,984	21,091	278,317	36,601	504,846	26,688	361,242	-27.08%	-28.45%	16.62%	22.14%
米国	34,512	349,230	39,262	372,370	26,703	263,660	26,379	286,730	20,411	206,606	-22.62%	-27.94%	12.71%	12.66%
<b>日本</b>	<b>7,124</b>	<b>209,966</b>	<b>6,888</b>	<b>189,853</b>	<b>8,305</b>	<b>231,704</b>	<b>8,050</b>	<b>233,348</b>	<b>6,167</b>	<b>188,047</b>	<b>-23.39%</b>	<b>-19.41%</b>	<b>3.84%</b>	<b>11.52%</b>
チリ	5,668	56,423	5,872	61,141	8,796	80,896	25,858	248,697	10,203	108,642	-60.54%	-56.32%	6.36%	6.66%
南アフリカ	2,679	22,664	3,590	33,756	3,759	40,442	8,735	105,519	7,000	85,273	-19.86%	-19.19%	4.36%	5.23%
フランス	3,067	28,754	3,382	35,884	3,330	33,938	3,917	38,359	2,350	24,222	-40.01%	-36.85%	1.46%	1.48%
オーストラリア	416	7,122	755	11,602	719	11,017	859	16,669	575	10,793	-33.05%	-35.25%	0.36%	0.66%
イタリア	718	7,741	774	7,601	362	3,995	1,080	11,963	731	10,001	-32.34%	-16.40%	0.46%	0.61%
台湾	218	2,133	321	3,010	465	8,474	972	10,257	719	8,267	-25.97%	-19.40%	0.45%	0.51%
<b>全体</b>	<b>167,456</b>	<b>1,349,261</b>	<b>164,360</b>	<b>1,411,447</b>	<b>166,484</b>	<b>1,548,962</b>	<b>188,640</b>	<b>1,974,646</b>	<b>160,537</b>	<b>1,631,743</b>	<b>-14.90%</b>	<b>-17.37%</b>	<b>100.00%</b>	<b>100.00%</b>

HS 08081000: APPLES, FRESH (94KG)

日本からのりんご輸入は6,167トン（前年比－23.39%）、1億8,804万香港ドル（前年比－19.41%）となった。  
ランキングを1ランク上げて4位となる。

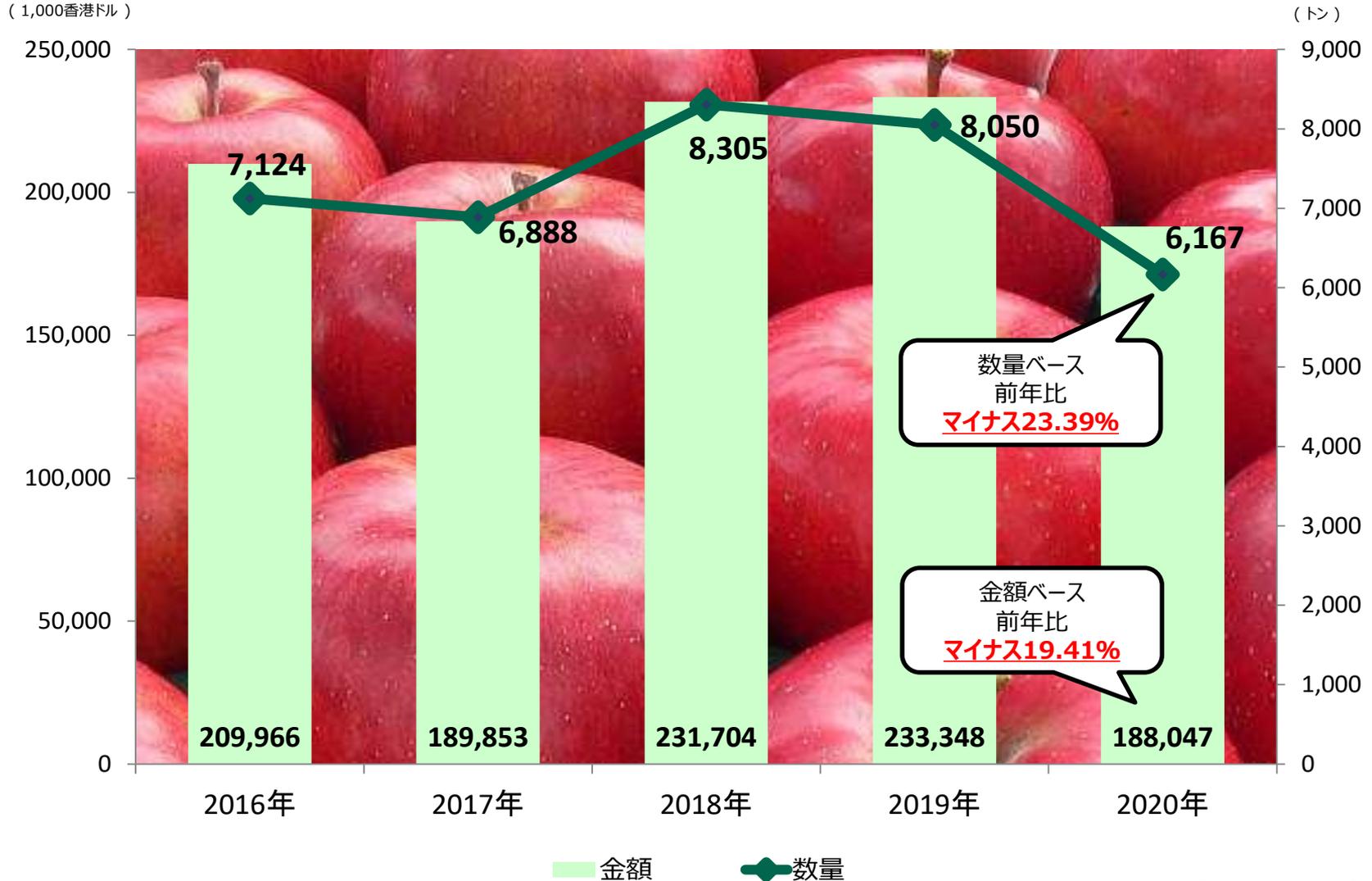
出所：香港統計局  
“Hong Kong External Merchandise Trade”  
(2021年2月24日現在)

# 2020年の香港におけるりんごの輸入（数量）



出所：香港統計局  
“Hong Kong External Merchandise Trade”  
(2021年2月24日現在)

# 日本から香港へのりんごの輸入推移



出所：香港統計局  
“Hong Kong External Merchandise Trade”  
(2021年6月22日現在)

---

# バイヤーリスト

# 香港で日本産食材を使用する主な高級レストラン

	1	2	3	4	5	6	7	8	9
店名	すし志魂	天空龍吟 日本料理	Takumi by Daisuke Mori	鮨 とかみ	なお膳	割烹檜杏	鮨 さいとう	日本料理 柏屋香港	権八
ジャンル	寿司	和食	フレンチ	寿司	和食	和食	寿司	和食	和食
所在地	7/F, The Landmark Mandarin Oriental, 15 Queen's Road, Central	101/F, International Commerce Centre, 1 Austin Road West, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong	Shop 1, G/F, The Oakhill, 16 Wood Road, Wan Chai	Shop 216A, Level 2, Ocean Centre, Harbour City, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong	5/F, Soundwill Plaza 2 - Midtown, 1-29 Tang Lung Street, Causeway Bay	Shop 2801, 28/F, Isquare,, 63 Nathan Road, Tsim Sha Tsui	Portion Shop A, 45/F, Four Seasons Hotel, 8 Finance Street, Central, Hong Kong	8/F, 18 On Lan Street, Hong Kong,	4/F, Lee Garden One, 33 Hysan Avenue, Causeway Bay, Hong Kong
TEL	852-2643-6800	852-2302-0222	852-5599-8133	852-2771-3938	852-2573-8333	852-2818-0031	852-2527-0811	852-2520-5218	852-2787-3688
URL	<a href="http://sushi-shikon.com/?lang=en">http://sushi-shikon.com/?lang=en</a>	<a href="http://www.r-yugin.com.hk/">http://www.r-yugin.com.hk/</a>	<a href="https://www.facebook.com/wagyutakumi/?ref=page_internal">https://www.facebook.com/wagyutakumi/?ref=page_internal</a>	<a href="http://jp.tokami.com.hk/contact/">http://jp.tokami.com.hk/contact/</a>	<a href="https://www.facebook.com/pages/%E3%81%AA%E3%81%8A%E8%86%B3/137579792980367">https://www.facebook.com/pages/%E3%81%AA%E3%81%8A%E8%86%B3/137579792980367</a>	<a href="http://www.roann-hk.com/">http://www.roann-hk.com/</a>	<a href="https://www.fourseasons.com/hongkong/dining/restaurants/sushi-saito/">https://www.fourseasons.com/hongkong/dining/restaurants/sushi-saito/</a>	<a href="https://jp-kashiwaya.com/hongkong/top.html">https://jp-kashiwaya.com/hongkong/top.html</a>	<a href="http://gonpachi.com.hk/">http://gonpachi.com.hk/</a>

上記は、日本から香港への食品輸出・販売等を行う実需者への情報提供を目的として作成したものです。一般的な情報であり、ジェトロが成約を保証するものではありません。

2021年6月更新

# 香港で日本産食材を使用する主な高級レストラン

	10	11	12	13	14	15	16	17	18
店名	Ryota Kappou Modern	Zuma	一宝	鹿悦	鮨文	酉玉	帯広はげ天	和三味	田舎屋
ジャンル	和食	和食	天ぷら	和食 寿司	寿司	焼き鳥	和食	和食	和食 炉端焼き
所在地	21/F, 18 On Lan St, Central	The Landmark Level 5 15 Queen's Road Central Hong Kong	G/F, 39 Aberdeen street Central. Hongkong	Mezzanine Floor, Grand Hyatt Hong Kong, 1 Harbour Road, Wan Chai	Shop G22A, G/F, Treasure World (Site 11), The Whampoa, Hung Hom	G/F, Greenville, 2 Glenealy, Central, Hong Kong	Shop 2103-05, 2/F, Elements, 1 Austin Road West, Tsim Sha Tsui	22/F, East Point Centre, 555 Hennessy Road, Causeway Bay	Shop A, 101/F, International Commerce Centre, 1 Austin Road West, Tsim Sha Tsui
TEL	852-2628-1899	852-3657-6388	852-2468-0641	852-2584-7722	852-2794-3995	852-2388-7717	852-2196-8310	852-2831-8989	852-2972-2666
URL	<a href="https://www.ryota.hk/Hong Kong">https://www.ryota.hk/Hong Kong</a>	<a href="https://www.zumarestaurant.com/zuma-landing/hong-kong/en/welcome">https://www.zumarestaurant.com/zuma-landing/hong-kong/en/welcome</a>	<a href="http://www.ipoh.com/hongkong.html">http://www.ipoh.com/hongkong.html</a>	<a href="https://www.hongkong.grand.hyattrestaurants.com/tc/restaurant/s-and-bars/kaetsu/">https://www.hongkong.grand.hyattrestaurants.com/tc/restaurant/s-and-bars/kaetsu/</a>	<a href="https://www.facebook.com/sushimanhk/">https://www.facebook.com/sushimanhk/</a>	<a href="https://www.toritama.hk/">https://www.toritama.hk/</a>	<a href="https://zh-hk.facebook.com/obihirohagetenhk/">https://zh-hk.facebook.com/obihirohagetenhk/</a>	<a href="https://zh-hk.facebook.com/pages/%E5%92%8C%E4%B8%89%E6%98%A7/148249408566058">https://zh-hk.facebook.com/pages/%E5%92%8C%E4%B8%89%E6%98%A7/148249408566058</a>	<a href="https://www.jcgroup.hk/restaurants/inakaya/">https://www.jcgroup.hk/restaurants/inakaya/</a>

上記は、日本から香港への食品輸出・販売等を行う実需者への情報提供を目的として作成したものです。一般的な情報であり、ジェトロが成約を保証するものではありません。

2021年6月更新

# 香港の主要な日本産食品取り扱い小売店舗

	1	2	3	4	5	6	7
企業名	AEON Stores (Hong Kong) Co., Limited.	A.S. Watson & Co., Limited.	Daily Farm	Unicorn Stores (HK) Ltd. (Apita/UNY)	City'Super	SOGO Hong Kong Co., Ltd.	DON DON DONKI
所在地	Units 07-11, 26/F, CDW Building, 388 Castle Peak Road, Tsuen Wan, New Territories	10/F Watson House, 1-5 Wo Liu Hang Road, FoTan, Shartin, NT,	11/F Devon House, Taikoo Place, 979 King's Road, Quarry Bay, Hong Kong, China	Cityplaza 2, 18 Taikoo Shing Road, Quarry Bay	8/F., Wharf T & T Centre, Harbour City, 7 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon,	555 Hennessy Road, Causeway Bay,	21/F, Mira Place Tower A, 132 Nathan Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon
TEL	852-2565-3600	852-2606-8833	852-2299-1888	852-2885-0331	852-2736-3866	852-2833-8338	852-3904-1481
FAX	852-2563-8654	852-2690-2836	852-2299-4888	852-2885- 8081	852-2956-0336	852-2838-2030	-
URL	<a href="http://www.aeonstores.com.hk/">http://www.aeonstores.com.hk/</a>	<a href="http://www.aswatson.com/">http://www.aswatson.com/</a>	<a href="https://www.dailyfarmgroup.com/en-US/Home">https://www.dailyfarmgroup.com/en-US/Home</a>	<a href="http://www.unyhk.com/ja/index.html">http://www.unyhk.com/ja/index.html</a>	<a href="http://www.citysuper.com.hk/">http://www.citysuper.com.hk/</a>	<a href="http://www.sogo.com.hk/">http://www.sogo.com.hk/</a>	<a href="https://www.dondonki.com/hk/">https://www.dondonki.com/hk/</a>
設立年	1987年	1973年 (Parkn Shop)	1886年会	1986年 会社設立 1987年 1号店開店	1996年	1985年	2019年

上記は、日本から香港への食品輸出・販売等を行う実需者への情報提供を目的として作成したものです。  
一般的な情報であり、ジェトロが成約を保証するものではありません。

2021年11月更新

# 香港の主要な日本産食品取り扱い小売店舗

	8	9	10	11	12	13	14	15	16
企業名	YATA	Circle K	7-Eleven	大淺	樓上	759 阿信屋	零食物語 Okashiland	U Select	大昌食品 DCH Food Mart
所在地	Unit No. 901-910, 9/F., Tower 1 Grand Central Plaza, No.138 Shatin Rural committee Road, Shatin, NT	12/F, Li Fung Centre, 20 On Ping Street, Siu Lek Yuen, Shatin	5/F Devon House, Taikoo Place, 979 King's Road, Quarry Bay	Unit 7-9, 32/F, 118 Connaught Road West, Hong Kong	HK JEBN Group Center, 13- 15 Shing Wan Road, Tai Wai, NT.,	2/F Hing Win Factory Building, 110 How Ming Street, Kwun Tong, Hong Kong	21/F, Manhattan Place, 23 Wang Tai Road, Kowloon Bay, Kowloon	Belair Gardens Imperial Heights, 52 Tai Chung Kiu Rd, Sha Tin, Hong Kong	8/F, DCH Building, 20 Kai Cheung Road, Kowloon Bay, Hong Kong
TEL	852- 2634-2070	852- 2991- 6300	852- 2299-1110	852- 3976-3862	852- 2300-1800	852- 2799 -9777	852- 2219-5000	852- 2649-9119	852- 2216-8068
FAX	852- 2696-3566	—	—	—	—	852- 2799 2632	852- 2792-3505	—	852- 2419-9226
URL	<a href="http://www.yata.hk">http://www.yata.hk</a>	<a href="http://www.circlek.hk/">http://www.circlek.hk/</a>	<a href="https://www.7-eleven.com.hk/en">https://www.7-eleven.com.hk/en</a>	<a href="https://www.hkneest.com/">https://www.hkneest.com/</a>	<a href="http://www.hkjebn.com.hk/jp/index.html">http://www.hkjebn.com.hk/jp/index.html</a>	<a href="http://www.759store.com">www.759store.com</a>	<a href="http://www.okashiland.com/">www.okashiland.com/</a>	<a href="http://www.uselect.com.hk">www.uselect.com.hk</a>	<a href="http://www.dchfoodmartdeluxe.com">www.dchfoodmartdeluxe.com</a>
設立年	2008年	1985年	1927年	2011年	1998年	2010年	1997年		1985年

上記は、日本から香港への食品輸出・販売等を行う実需者への情報提供を目的として作成したものです。  
一般的な情報であり、ジェトロが成約を保証するものではありません。

2021年11月更新

# 香港の主要な日本産食品輸入卸売企業

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
企業名	味珍味	西原商会 香港	日健 日本食品	新大和	新華 日本食品	Topweal	MRT	Goldmali	香港金久	日本食品 有限公司
所在地	香港新界青衣島長達路33號青衣工業中心第一期8樓B1室	4/F Room B, Asia One Tower, 8 Fung Yip Street, Chai Wan Hong Kong	G/F, Kim Fat Mansion, 11B, Main Street East, Shau Kei Wan	Room 401, Riley House, No.88 Lei Muk Road, Kwai Chung, NT	Sun Wah Centre, 215-239 Wu Shan Road, Tuen Mun, NT	Shop 1, Tak Cheong Court, 15-21 Tak Cheong Lane, Yaumatei, Kowloon	Flat 10, 14/F., Honour Industrial Centre, 6 Sun Yip Street, Chai Wan,	Unit 1, 20/F, Oceanic Industrial Centre, 2 Lee Lok Street, Ap Lei Chau,	Unit A, G & H, 15/F, Evergain Centre, 43-57 Wang Wo Tsai Street, Tsuen Wan, NT,	香港柴灣新業街8號八號商業廣場11樓1110-1112室
TEL	852-2495-1261	852-2889-2225	852-2568-8118	852-2647-1138	852-2404 3988	852-2646-2886	852-2897-0892	852-2518-7799	852-2686-1123	852-2898-8126
FAX	852-2433-0186	852-2889-2237	852-2567-4084	852-2646-6070	852-2441-3525	852-2646-3247	852-2897-0990	852-2870-0132	852-2648-5358	
URL	<a href="http://www.aji-no-chinmi.com.hk/index.php">http://www.aji-no-chinmi.com.hk/index.php</a>	<a href="http://www.nishihara-shokai.co.jp/network.html">http://www.nishihara-shokai.co.jp/network.html</a>	<a href="http://www.nikkens-jf.com/">http://www.nikkens-jf.com/</a>	<a href="http://www.shintaiho.com/hkg/index-jp.htm">http://www.shintaiho.com/hkg/index-jp.htm</a>	<a href="http://www.swjf.hk/">http://www.swjf.hk/</a>	<a href="http://www.topweal.com">http://www.topweal.com</a>	<a href="http://www.mrt-japan.jp/">http://www.mrt-japan.jp/</a>	<a href="http://www.goldmali.com/">http://www.goldmali.com/</a>	<a href="http://www.hkkanekyu.com.hk">www.hkkanekyu.com.hk</a>	<a href="https://ja-jp.facebook.com/pg/nipponfoods1/about/">https://ja-jp.facebook.com/pg/nipponfoods1/about/</a>
設立年	1981年	2013年	1983年	2006年より日本産食品を取扱い開始	1997年	1996年	2007年		1992年	1991年

上記は、日本から香港への食品輸出・販売等を行う実需者への情報提供を目的として作成したものです。一般的な情報であり、ジェトロが成約を保証するものではありません。

2020年4月更新

# 香港の主要な日本産食品輸入卸売企業

	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
企業名	Mienboom Int'l Ltd	Go Go Foods Co. Ltd.	Zen Foods Co., Ltd.	Satsuki Business Solution Co., Ltd.	Miami International Food Company Limited	Seabo International Limited	Ocean Prime Co., Ltd.	Mitsumo to Trading Co., Ltd.	Hokkaido Marche Hong Kong Ltd.	Shiu Fung Hong Ltd.
所在地	Room A,7/F.,KK Industrial Building ,5 Mok Cheong Street, To Kwa Wan,	Unit 1214, 12/F, Chai Wan Industrial City, No. 60 Wing Tai Road, Chai Wan,	11/F., Sandoz Centre, 178-182 Texaco Road, Tsuen Wan, New Territories,	Unit B, 5/F, Summit Industrial Building, 9 Sun Yip Street, Chai Wan,	Flat A, 4/F, Yoo Hoo Tower, 38-42 Kai Fung Crescent, Kai Chung,	Unit H&J, 1st Floor, City Industrial Complex, 116-122 Kwok Shui Road, Kwai Chung, Hong Kong	Unit A-B, 8/F, Cheung Lee Ind Bldg, 9 Cheung Lee Street, Chaiwan,	G/F., Wn Sha Tower, No. 41 Wun Sha St., Causeway Bay, Hong Kong	Unit 11-19, 23/F., Block A, Regent Centre, 63 Wo Yi Hop Road, Kwai Chung,	G/F, 77-79 Bonham Strand W., Sheung Wan,
TEL	852-3106-3410	852-2515-3300	852-2592-7911	852-2756-1333	852-2494-2033	852-2529-8649	852-2558-4055	852-2890-3992	852-2428-3101	852-2541-2828
FAX	852-2125-7658	852-6790-0040	852-2592-7944	852-2755-1183	852-2439-4070	852-2529-0339	852-2889-2191	852-2577-4810	852-2428-8909	852-2542-2675
URL	<a href="http://www.mienboom.com">www.mienboom.com</a>	<a href="http://www.gogofoods.com.hk">www.gogofoods.com.hk</a>	<a href="http://zenfoods.com.hk/">http://zenfoods.com.hk/</a>	<a href="https://www.satsukihongkong.com/">https://www.satsukihongkong.com/</a>	<a href="http://www.miami.asia/?lang=en">http://www.miami.asia/?lang=en</a>	<a href="https://www.seabo.co/eng/index.asp">https://www.seabo.co/eng/index.asp</a>	<a href="http://www.oceanprime.com.hk/">http://www.oceanprime.com.hk/</a>	<a href="http://www.mitsumoto.com.hk/">http://www.mitsumoto.com.hk/</a>	<a href="http://www.milktop.com.hk/">http://www.milktop.com.hk/</a>	<a href="http://www.shiufunghong.com.hk/">http://www.shiufunghong.com.hk/</a>
設立年	2000年	2008年1月	2003年10月16日	2012年	2012年7月	1981年		1981年10月	2006年	1909年

上記は、日本から香港への食品輸出・販売等を行う実需者への情報提供を目的として作成したものです。一般的な情報であり、ジェトロが成約を保証するものではありません。

2020年4月更新

# 香港の主要な日本産食品輸入卸売企業

	21	22	23	24	25	26	27	28	29
企業名	Wakka International Ltd.	Liquid Gold	Hop Hing Loong Co., Ltd.	JFC Hong Kong	海昌隆有限公司	Four Seas Mercantile Holdings Limited	近藤貿易有限公司	Eliza International Co., Ltd	Nobu International Trading LTD.
所在地	Room 604A, Tower 1, Harbour Centre, 1 Hok Cheung St., Hung Hom, Kowloon, HK	Room 2115, 21/F, 1 Hung To Road, Ngau Tau Kok,	3/F, Block A, Veristrong Industrial Centre, 34-36 Au Pui Wan Street, Fo Tan, Sha Tin,	5/F, Ever Gain Centre, 43-57 Wang Wo Tsai St., Tsuen Wan, N.T.	15/F Mita Centre, 552-566 Castle Peak Road, Kwai Chung	21/F., Manhattan Place No. 23 Wang Tai Road Kowloon Bay	21/F, Manhattan Place, 23 Wang Tai Road, Kowloon Bay, Hong Kong	Unit 907, Eight Commercial Tower, No.8 Sun Yip Street, Chaiwan,	15/F, Oriental Crystal Finance Centre, 107-109 Chatham Road South, Tsim Sha Tsui,
TEL	852-6489-1092	852-2755-5155	852-2385-0071	852-2428-6431	852-2543-8332	852-2219-5000	852-2219-5200 852-2219-5201	852-3703-3660	852-3621-0640
FAX	852-2204-2115	852-2755-5899	852-2771-1067	852-2480-4762	852-2541-4921	-	852-2887-0326	-	852-3620-0641
URL	<a href="http://www.tawaraya.com.hk/chi/default.asp">http://www.tawaraya.com.hk/chi/default.asp</a>	<a href="https://liquidgold.com.hk/">https://liquidgold.com.hk/</a>	<a href="http://www.hoppingloong.com.hk/about.php">http://www.hoppingloong.com.hk/about.php</a>	<a href="http://www.jfc.eu/jp/welcome.html">http://www.jfc.eu/jp/welcome.html</a>	<a href="http://www.oicheonglung.com/">http://www.oicheonglung.com/</a>	<a href="http://www.fourseasgroup.com.hk/us/">http://www.fourseasgroup.com.hk/us/</a>	<a href="http://www.newkondo.com.hk">www.newkondo.com.hk</a>	<a href="https://www.eliza-grp.com/">https://www.eliza-grp.com/</a>	<a href="http://www.nobuinternational.com.hk">www.nobuinternational.com.hk</a>
設立年	2008年	2008年	1940年代	1984年	1950年初創業。1970年代日本産食品取扱い開始。	1971年	1994年3月	1987年	2010年

上記は、日本から香港への食品輸出・販売等を行う実需者への情報提供を目的として作成したものです。一般的な情報であり、ジェトロが成約を保証するものではありません。

2021年7月更新

---

# ルール・規制

# 残留農薬に関する制度（2014年8月施行）

- ◆ 消費者の健康保持のため
- ◆ 基本的にコーデックス基準を参考とする。
- ◆ 360の農薬及び、7000以上の農薬－食品の組み合わせの最大残留基準値/外因性最大残留許容量からなる。
- ◆ 2007年から検討を開始、業界向け意見交換及びパブリックコメントの募集などを実施。
- ◆ 2012年6月に法案成立、2014年8月1日施行。

## 【現状】

これまでの検査で2014年8月28日～2015年1月26日までの5回、当局は規制違反を発表。

### <主なアイテム>

- ・白菜 <中国からの輸入>
- ・チャイニーズレタス <中国からの輸入>
- ・空芯菜 <香港産>
- ・スベリヒユ <香港産>
- ・豆角（いんげん的一种） <中国からの輸入>
- ・オレンジ <米国産> など
- ・2014年8月1日から月間2000件前後の検査ペースが続いている。

出所：Centre for Food Safety Press Release

## 【参考】

- ・CFS（食物安全中心）：Pesticide Residues in Food Regulation [http://www.cfs.gov.hk/english/whatsnew/whatsnew\\_fstr/whatsnew\\_fstr\\_21\\_Pesticide.html](http://www.cfs.gov.hk/english/whatsnew/whatsnew_fstr/whatsnew_fstr_21_Pesticide.html)
- ・JETROHP：香港>農林水産物・食品>「食品中の残留農薬規則」解説セミナー [http://www.jetro.go.jp/world/asia/hk/foods/seminar\\_20140303.html](http://www.jetro.go.jp/world/asia/hk/foods/seminar_20140303.html)
- ・香港政府認定の私立検査機関情報 [http://www.itc.gov.hk/en/quality/hkas/doc/common/directory/hoklas\\_food\\_en.pdf](http://www.itc.gov.hk/en/quality/hkas/doc/common/directory/hoklas_food_en.pdf)
- ・農薬データベース（検索エンジン） <http://www.cfs.gov.hk/english/mrl/index.php>

(2015年2月現在)

# 食品の金属汚染規制の改正に向けた検討開始

- ◆ 香港政府は、食品の金属汚染に関する規則「Food Adulteration (Metallic Contamination) Regulations (Cap.132V)」の34年ぶりの改正に向け、2017年6月6日からパブリック・コンサルテーションを開始。同年9月5日まで意見募集。2018年6月13日の立法議会で審議。2019年11月1日より施行予定（移行期間有）。
- ◆ 金属汚染に関する規則の改正提案では、許容最大基準値を設定する食品分類数が現行19から144へ増え、その分類が詳細化。また、汚染防止の対象が、現行の**7金属（ヒ素、アンチモン、カドミウム、クロム、鉛、水銀、スズ）**に加え、天然ミネラルウォーターとボトル・包装化された水だけが対象となる**7金属（バリウム、ホウ素、銅、マンガン、ニッケル、セレン、ウラン）**が追加提案。
- ◆ 香港政府によると、改正提案により、90の食品分類が、現行よりも許容最大基準値が厳格化。
- ◆ 改正提案は、コーデックス委員会の国際基準や最近の国際的な規制などを参考に内容が提案されているが、許容最大基準値については、コメのカドミウム、捕食性魚種のメチル水銀及び特定の肉製品のスズの基準値は、コーデックス委員会の国際基準を採用せず、香港の状況に合わせ、他の主要国などの基準値を参考に設定。例えば、コメに含まれるカドミウムの許容最大基準値は、現行の0.1ppm（注：0.1mg/kgに相当）の水準から、0.2mg/kgまで許容される水準に緩和するよう提案。これは、EU、シンガポール、韓国、中国本土などの基準値を参考にされているが、コーデックス委員会や日本の基準値である0.4mg/kgよりは厳しい。
- ◆ 改正提案の原本は、以下URLより入手可能：  
[http://www.cfs.gov.hk/english/whatsnew/whatsnew\\_fstr/whatsnew\\_fstr\\_PA\\_Food\\_Adulteration\\_Metallic\\_Contamination.html#1](http://www.cfs.gov.hk/english/whatsnew/whatsnew_fstr/whatsnew_fstr_PA_Food_Adulteration_Metallic_Contamination.html#1)

# (参考) 金属汚染規制の改正提案により基準値が厳格化される主な例示の抜粋

対象食品	対象金属	許容最大基準値	
		現行	改正提案
コメ	ヒ素	固体食品:1.4ppm (AS <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	玄米:0.35mg/kg
		固体食品:1.4ppm (AS <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	精米:0.2mg/kg
野菜	ヒ素	固体食品:1.4ppm (AS <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	野菜:0.5mg/kg
	カドミウム	穀物及び野菜:0.1ppm	球根系野菜:0.05mg/kg アブラナ科野菜:0.05mg/kg ウリ科など結実系野菜:0.05mg/kg (参考)「葉物系野菜」は緩和される提案となっている(現行0.1ppm→改正提案0.2mg/kg)
	クロム	穀物及び野菜:1.0ppm	野菜:0.5mg/kg
	鉛	固体食品:6.0ppm	球根系野菜:0.1mg/kg アブラナ科野菜:0.1mg/kg ウリ科など結実系野菜:0.05mg/kg 葉物系野菜:0.3mg/kg 豆類系野菜:0.1mg/kg 根茎野菜:0.1mg/kg
	水銀	固体食品:0.5ppm	野菜:0.01mg/kg
果物	鉛	固体食品:6.0ppm	果物:0.1mg/kg
肉類	ヒ素	固体食品:1.4ppm (AS <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	動物肉:0.5mg/kg 鶏肉:0.5mg/kg
	カドミウム	動物肉及び鶏肉:0.2ppm	牛肉・豚肉・羊肉:0.05mg/kg 鶏肉:0.05mg/kg
	鉛	固体食品:6.0ppm	牛肉・豚肉・羊肉:0.1mg/kg 鶏肉:0.1mg/kg
	水銀	固体食品:0.5ppm	動物肉:0.05mg/kg 鶏肉:0.05mg/kg
卵	鉛	固体食品:6.0ppm	卵:0.2mg/kg
	水銀	固体食品:0.5ppm	卵:0.05mg/kg
牛乳	鉛	液体食品:1.0ppm	牛乳:0.02mg/kg
	水銀	液体食品:0.5ppm	牛乳:0.01mg/kg
水産物	ヒ素	水産物・水産加工品:6.0ppm (AS <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	水産物:0.1mg/kg
	カドミウム	水産物・蟹肉・牡蠣・エビ類:2.0ppm	水産物:0.1mg/kg
	鉛	固体食品:6.0ppm	水産物:0.3mg/kg

(備考) 現行の基準値の単位は「ppm」で、改正提案の単位は「mg/kg」になるが、概ね同水準の単位に相当すると考えられる。

# 日本産米からカドミウムを検出

2018年8月9日、食物安全中心（CFS）は、日本から輸入された、小売用日本産米（2kg、山形県産有機米つや姫）から法的基準を超えるカドミウムを検出したと発表した。香港におけるカドミウムの法的基準含有量は0.1ppmであるが、対象のサンプルからは0.16ppmのカドミウムが検出された。その結果を受け、CFSは上記の違反を輸入業者に通知し、CFSのウェブサイトにも情報を掲載した。

- ◆ 食品の金属汚染に関する規則「Food Adulteration (Metallic Contamination) Regulations (Cap.132V)」において、規則に違反している食品を販売することは禁止されており、販売した者は最大5万ドルの罰金刑と6カ月の懲役刑になる。

【参考】食品の金属汚染に関する規則

「Food Adulteration (Metallic Contamination) Regulations (Cap.132V)」  
[https://www.cfs.gov.hk/english/food\\_leg/food\\_leg\\_mc.html](https://www.cfs.gov.hk/english/food_leg/food_leg_mc.html)

※日本の農林水産省が定めているコメ（玄米及び精米）のカドミウムの基準値は0.4ppm（mg/kg）以下となっており、香港政府が定める基準と異なる。  
そのため、米を輸出する際は注意する必要がある。

# サーモン・ニジマスの表示問題

消費者委員会発行の「選択」4月15日号では、「品種鑑定」の方法について「米国食品医薬品局（FDA）の Single Laboratory Validated Method for DNA - Barcoding for the Species Identification of Fish」を用いて鑑定した。

鑑定結果は、31の『サーモン刺身』と表示されていたもののうち、30が学名「Salmon Salar」（通称：大西洋サケ）であり、残り一つのサンプルが学名「Oncorhynchus mykiss」（通称：ニジマス）であった。

表二：三文魚刺身様本資料及テスト結果

順 号	店舗名稱及食品描述 [1]	店舗地址	人均零售價 [2][3]	每客件數 [3]	品種鑑定	
					輸出品種	吻合程度
20			\$42/4片	4片	大西洋三文魚	●●●●●
21			\$48/4片	4片	大西洋三文魚	●●●●●
22			\$300/42切	—	大西洋三文魚	●●●●●
23			\$180 (外賣9折)/10片一客	10片	大西洋三文魚	●●●●●
24			\$78/4片	4片	大西洋三文魚	●●●●●
25			約\$41.7/2客 (外賣自取優惠)	2片	大西洋三文魚	●●●●●
26			\$58/5切	5片	大西洋三文魚	●●●●●
27			\$38/3片	3片	大西洋三文魚	●●●●●
28			\$58/4切	4片	大西洋三文魚	●●●●●
29			\$39/4片	4片	大西洋三文魚	●●●●●
30			\$65 (外賣自取再75折)/5片	5片	大西洋三文魚	●●●●●
31			\$48/4片	4片	大西洋三文魚	●●●●●
32			\$36/2切	2片	大西洋三文魚	●●●●●
33			\$95/6片一客	6片	紅鱒	●

出所：消費者委員会発行「選択」  
(2019年4月15日現在)

# マグロ・サーモン問題

## 10款吞拿魚刺身甲基汞超出法例標準 2款刺身發現寄生蟲

香港人愛吃刺身，三文魚刺身更受歡迎，然而，最難有人食用到新鮮健康食品，社交媒體亦不時出現相關影片，令人關注食用刺身的衛生問題和對健康的影響。

本會依市面採購的10款三文魚刺身樣本進行測試，結果在1款吞拿魚樣本及1款三文魚樣本發現寄生蟲，前者同時發現蟲卵，測試另鑒定了1款三文魚樣本的品種實為紅鮭，而非正宗大西洋三文魚。

多達9款三文魚吞拿魚刺身樣本驗出含量超標的汞，當中10款吞拿魚樣本的含量超出法例標準。學界近更憂慮中輻射銻子酸，對健康影響尤大，滑浪標準的食土海產化驗室中汞含量的規限。

主報突

食健康刺身，慎行



### 測試樣本

「刺身」(sashimi)指不經烹煮食用的海鮮肉 (raw fish) 及肉片，有鹽醃刺身、中風醃刺身、凍凍式刺身等。

本會曾在2016年12月至2019年2月以一般消費者身份，在商場及家、食店及酒樓門牌刺身店採購了10款刺身，是三文魚(又稱鮭魚)及川枝鱈魚刺身(又稱魚柳)的試探樣本進行測試，測試項目包括：

1. 以基因測試確定魚刺身樣本是否屬意強的魚；
2. 檢育樣本中是否寄生蟲及蟲卵；
3. 檢測其汞含量是否；
4. 檢測其砷含量是否。

### 測試結果

在刺身所用魚類食品及檢驗樣本結果，以DNA的檢驗方法(「Sanger Laboratory Validated Method for DNA-Barcoding for the Species Identification of Fish」)結果內標本確切屬意、標明出「細齒魚類(鮭魚)」(Salmo gairdneri)的基因片，標明屬意強刺身法(Sanger sequencing method)使用以基因片從之序列，再與基因庫的序列對比，以鑒定魚刺身的品種。結果樣本中計有5款以「SSR標定DNA」(SSR regional DNA)標明為「虹鮭」(Salmo gairdneri)及「大西洋」(Atlantic) (Salmo gairdneri) 2-種標明COI之基因片經序列分析鑒定，與本會現有標定其序列的屬意。

測試結果顯示，10款三文魚刺身樣本當中，2款是來自品種Salmo gairdneri。

學大海洋三文魚 (Atlantic salmon) 為最下的「刺身標榜」標本(30%)則來自品種 Oncorhynchus mykiss (自稱虹鮭 (Rainbow-trout))。香港大學生物科學院張家輝教授表示，雖然虹鮭與三文魚標本屬意「鮭」的魚類，不過虹鮭大部分時間於淡水可從其飼養生活，有高達九成性的三文魚的三文魚在海洋生活，此外，有關虹鮭出售標本(20%)，標明標本為「虹三文魚」。本會曾與負責標本特一已供國家採購三文魚，獲發保證書及檢驗標本虹鮭。

此外，以基因測試標本亦屬意標本，由標本出1款標本(10%)，標明為「虹三文魚」(Salmo gairdneri) (你與太平洋鮭標本標本 (Chinook salmon))。



香港の政府系組織である香港消費者員会は、香港内のスーパー、小売店、飲食店のサーモン31点とマグロ19点の計50点を対象に寄生虫と重金属含有量の検査をした。

50点のうち、2点に線虫と線虫の卵が検出され、49点がメチル水銀が検出されたという調査結果を「選択」という月刊誌で発表した。

(2019年4月15日号)

# 栄養表示の義務化① – 法律の概要 –

(1) 香港政府は2008年5月28日、食品の栄養表示および強調表示の規定を公布。

(2) 本法は2年の経過措置を経て、2010年7月1日に施行。

(3) 主な内容

① 栄養成分表示の義務化（1 + 7）

総カロリー、タンパク質、炭水化物、ナトリウム、糖質、総脂肪、  
トランス脂肪酸、飽和脂肪酸

② 年間販売量が3万アイテム未満の場合は免除

③ 上記②は強調表示（「高カルシウム」「低糖」などを謳うもの）では適応外

④ 本法を巡っては、法案の修正要求等3年以上の歳月を経て施行に至った。

(4) 関連ウェブサイト

① 食物安全中心 (Center for Food Safety)

Nutrition Labelling Information for Trade (事業者向け情報)

[http://www.cfs.gov.hk/english/programme/programme\\_nifl/programme\\_nifl.html](http://www.cfs.gov.hk/english/programme/programme_nifl/programme_nifl.html)

② ジェトロ HP

香港> 食品・農林水産物> 栄養表示および強調表示の規定について

<http://www.jetro.go.jp/world/asia/hk>

## 栄養表示の義務化② – 日本産品への影響 –

- (5) 求められる栄養成分表示が、日本の食品衛生法に基づく表示義務より厳しい為、香港輸出向けに新たに分析・検査の実施と、それに伴う表示・パッケージ変更の対応が必要。
- (6) 香港の消費者を配慮した厳しい内容となっており、日本産の農林水産加工品・食品においても大きな影響を及ぼしている。

例：年間販売量が3万アイテム未満の少量販売免除制度を使用すれば商品の強調表示ができない。

- (7) 健康志向の高い日本産食品はパッケージに特別表示を施す場合も多い。当制度でそれらの表示が規制対象となる場合が多い。（健康食品も同等）
- (8) 最終的には、実需者（日本側の生産・製造メーカー、香港サイドの輸入業者及び小売業者）の誰かが労働負担・コスト負担しなければならない。現状は、生産者及び製造メーカー側がデータを提供し、輸入業者がラベル製造・添付を行う場合が多い。

(2016年6月現在)

# 香港向け日本酒の輸出の留意点

## Q

現地での輸入手続きと、輸出者として留意すべき事項があれば教えてください。

## A

現地では以下の手続きが必要となります。

### 1. 通関手続きを行います

輸入ライセンスの取得後、同酒類の輸入の度に、税関に保税倉庫からの移動許可(Removal Permit)を申請し、通常の輸入通関手続を行います。その際の必要書類は、積荷目録、B/L(船荷証券)、インボイス等と輸入ライセンス並びにRemoval Permitです。

「ワインおよびアルコール度数30%以下の酒類」の輸入は免税扱いです。輸入に際し、商品の輸入・保管・移動のためのライセンス・許可取得の必要はありません。なお、貨物のスムーズな通関のために、**輸出者は、インボイスに酒類のタイプとアルコール度数を明記する必要があります。**

### (参考)

香港では、「アルコール度数30%を超える酒類(ブランデー、ウイスキー、ジン、ラム、ウォッカなど)」を含む物品税課税品目を輸入する際は、輸入ライセンス(Import License)の取得が必要です。

また、同酒類を含む物品税課税品目の保管を行う場所を設けるにあたっては倉庫ライセンス(Warehouse License)の取得が必要となります。

ライセンスは香港税関(Customs and Excise Department)に申請します。申請者が法人の場合、法人の責任者は香港居住者(IDカード保有者)に限られ、また商業登記証や賃貸契約書等の提示も求められます。ちなみに、**日本酒は輸入許可は不要です。**

## Q

輸入関税、その他諸税について教えてください。

## A

輸入関税はありませんが、物品税の対象となる場合があります。

香港では輸入関税はありませんが、物品税の対象となる場合があります。

2008年2月27日より酒類の物品税法が改正され、アルコール度数30%超のものには100%の物品税が課せられ、ワインおよびアルコール度数30%以下のものは、免税となりました。

しかし、必要書類や資料不足の場合、12リットルに満たない酒類に対しては一律1リットル当たり160香港ドルの税率で税額を評定することができますと規定されています。

<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/yushutsu/handbook/pdf/04.pdf>



出所：JETRO 農林水産・食品部 国税庁 酒税課  
「日本酒輸出ハンドブック-香港編-」  
(2018年3月現在)

# 香港における家禽卵と鶏肉の輸入状況

- ◆ 「ゲームミート、肉類及び家禽類と家禽卵の輸入規則（Cap.132AK）」が2015年12月5日より施行
- ◆ 香港政府は鳥インフルエンザの脅威から香港をより守る為に今までの規則を修正

## 【参考】

- ◆ 食物環境衛生署：Food and Environmental Hygiene Department  
HP:<http://www.fehd.gov.hk/>
- ◆ 食物安全中心：Centre for Food Safety  
HP:<http://www.cfs.gov.hk/>

現状、家禽類と家禽卵を香港に輸入する場合は以下が必要になります。

### (ア) 衛生証明書（輸出国発行の物）

※日本からの輸出の場合には農林水産省発行の「輸出検疫証明書」  
“EXPORT QUARANTINE CERTIFICATE”が必要となる。

- (イ) 積み換えがあった場合、積み換え証明書
- (ウ) 食物環境衛生署発行の許可証
- (エ) 食物環境衛生署が課した条件を満たしていること

## 【罰則】

- ◆ 最高で5万香港ドルの罰金と禁固刑6ヶ月

出所：食物環境衛生署：Food and Environmental Hygiene Department  
食物安全中心：Centre for Food Safety  
(2020年11月6日現在)

# 香港向け畜産加工品の輸入制度の変更

## 香港向け畜産加工品の輸入制度の変更により、生肉入り冷凍餃子等の輸入が可能に

従来、香港では生肉入り畜産加工品は「生肉扱い」であり、生肉を含んだ畜産加工品の輸入は不可能であった。しかし2019年6月にジェトロ香港が食物安全中心に確認したところ、食物安全中心内部での変更（実務運用面、オペレーションレベル）があることが判明した。現在は生肉入り冷凍餃子等の輸入が可能になっている。

### 輸入可能な主な品目

- 生肉入り冷凍餃子
- 生肉入りハンバーグ
- 半熟ローストビーフ…………… 等

これまで生肉入り畜産加工品は「生肉扱い」であり、日本産生肉（牛・鳥・豚）を香港に輸出するためには香港政府が認定した指定屠畜場で処理された肉であることが必須であり、仮に畜産加工品に加工される工場が屠畜場と別のところ所在している場合は、指定屠畜場から発行される書類の取得が困難であり、輸出が不可能とされていた。

現在、香港では生肉入り畜産加工品は「一般加工食品」として扱われている。生肉に係る指定屠畜場等の規定から解禁されたことで、日本の動物検疫所等による衛生証明書の発行等は特に必要はない。輸入側では、米等の一部の指定品目のような輸入ライセンスは不要で、通常の輸入通関手続きを行う。※1

なお、この制度変更は食物安全中心の実務運用面、オペレーションレベルの方針変更であり、関連条例の記載内容の変更ではないため、食物安全中心のHPの文面では記述されていない。そのため、実際に生肉入り畜産加工品を香港に輸入する際は、まず食物安全中心に確認することをお勧めする。

参照：食物安全中心 <https://www.cfs.gov.hk/english/index.html>

### 日本の動物検疫所の対応

香港政府の関連条例の記載の変更がないため、香港政庁側に検疫証明書が不要であると確認を取った旨を書面（Email可）で受け取り、日本の動物検疫所に対して「輸入国の受入条件に係る確認書」を提出する必要がある。

参照：<http://www.maff.go.jp/aqs/hou/37.html>

【輸入国の受入条件に係る確認書】<http://www.maff.go.jp/aqs/hou/attach/pdf/37-1.pdf>

※1 JERTO「加工食品の現地輸入規則および留意点：香港向け輸出」

# CEPAとは？

《中国本土と香港の経済貿易緊密化協定》（Mainland and Hong Kong Closer Economic Partnership Arrangement, CEPA）は中国本土と香港の自由貿易協定で、2003年6月29日に初めて締結され、以降毎年その内容が更新されている。（2017年7月の時点で1891品目。うち食品は351品目）

## 1. 貨物貿易

香港の製造企業により申請されCEPA 原産地規則に符合する香港原産貨物が、中国本土に輸入される際、等しくゼロ関税の優遇を享受することができる。

## 2. サービス貿易

一定の条件を満たす香港企業（香港サービスサプライヤー（Hong Kong Service Supplier、以下HKSS と略称する）は、業種別に中国本土参入に際しての優遇措置が設けられており、その優遇措置は中国のWTO 加入時の市場開放スケジュールより早期に、或は広範囲に規定される。また、各種の専門資格を相互認証する協議が毎年実施されている。

## 3. 貿易投資の促進

中国本土と香港は多項目の貿易投資の促進に係る協力を推進しており、規制環境の改善に努めている。

**【参考】** 香港特別行政区政府 工業貿易署（Trade and Industry Department）  
<http://www.tid.gov.hk/eindex.html>

# 原発事故にともなう日本産農林水産物・食品への安全性検査等規制

香港における所管官庁	香港食物安全中心(CFS) ( <a href="http://www.cfs.gov.hk/eindex.html">http://www.cfs.gov.hk/eindex.html</a> )	
対象地域・品目・措置	福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸入停止 (2011年3月24日正午より)</li> </ul> 福島県産の牛乳、乳飲料、粉乳、野菜、果物、野生動物の肉 (チルドおよび冷凍)、肉類・家禽類、家禽類の卵、水産物 (活魚、チルドおよび冷凍) で、2011年3月11日以降に収穫・製造・加工・包装されたもの。※ただし、上記に関しては例外規定を参照。
	茨城県、栃木県、群馬県、千葉県	<ul style="list-style-type: none"> <li>野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉乳</li> </ul> 放射線量が国際基準の制限値を超えていないことを証明する「証明書」及び「輸出事業者証明書」の添付で輸入可
		<ul style="list-style-type: none"> <li>冷蔵・冷凍の野生鳥獣肉、食肉、家禽肉、家禽卵、鮮魚、冷蔵・冷凍の水産物</li> </ul> 野生動物の肉 (チルドおよび冷凍)、肉類・家禽類、家禽類の卵、水産物 (活魚、チルドおよび冷凍) で、2011年3月11日以降に収穫・製造・加工・包装されたもの。※ただし、上記に関しては例外規定を参照。
必要書類	-	
検査時点	-	
	【福島、茨城、栃木、群馬、千葉以外の都道府県】 <ul style="list-style-type: none"> <li>放射性物質検査</li> </ul> 左記の5県産を除く都道府県産の、牛乳、野菜、果物、肉類、水産物は、2021年1月1日からモニタリング検査に移行 (放射性物質検査結果を待ち、倉庫に7日から10日程度留め置く必要なし) 加工品は従前からモニタリング検査。	
サンプリング検査か全量検査か	全品目を手持ちタイプの放射線検査機器で検査し、反応があったものは研究所で精密検査を行う。	
数値基準	-	下記CODEX食品規格による。セシウム134、137 (1,000ベクレル/kg) <b>※ヨウ素131(100ベクレル/kg)は、除外 (2017年12月8日より)。</b>
コスト負担	-	当局が負担。
検査所要日数	航空便の場合はその場で即時行われ、問題がなければそのまま通関。船便の場合は検査結果が出るまでは2週間程度かかる。	
罰則	違反者に対しては、10万香港ドルの罰金刑または1年の禁固刑。	
例外規定	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸入停止品目例外規定</li> </ul> 福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県産の野生動物の肉 (チルドおよび冷凍)、肉類・家禽類、家禽類の卵、水産物 (活魚、チルドおよび冷凍) については、CODEX食品規格の定める放射性物質基準値以下 (ようであり、その数値を証明する日本政府発行の証明書があれば、輸入停止から除外される。 茨城県、栃木県、群馬県、千葉県の4県産の野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉乳は放射線量が国際基準の制限値を超えていないことを証明する「証明書」及び「輸出事業者証明書」の添付で輸入可能。 ※水産物については、2011年11月11日より、水産庁が証明書の発行を開始。 ※肉類・家禽類、家禽類の卵については、2012年3月27日より、東北農政局および関東農政局が証明書の発行を開始。 <b>※2021年4月1日から、証明書は電子データをEmailにより①各地の地方農政局等から食物環境衛生署 (FEHD) へ、②輸出事業者から輸入事業者へ、それぞれ送付する。</b> ※いずれの場合も、地方政府機関は発行機関となっていない。	
今後の最新情報	農林水産省: 香港向け輸出証明書等の概要について <a href="http://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/hk_shoumei.html">http://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/hk_shoumei.html</a>	

【免責事項】 ジェトロは、本資料の記載内容に関して生じた直接的、間接的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロがかかる損害の可能性を知らされていても同様とします。ジェトロでは情報、データ、解釈等ができる限り正確に記すよう努力しておりますが、本資料で提供した情報等の正確性についてジェトロが保証するものではありません。また、各国・地域の状況は刻々と変わっておりますので、ご利用に当たっては当該国・地域の政府機関への確認をおすすめします。  
 ( [http://www.jetro.go.jp/world/shinsai/inspection\\_hk.html](http://www.jetro.go.jp/world/shinsai/inspection_hk.html) )

(2021年5月27日現在)

# 原発事故に伴う諸外国地域の規制措置 ①

国・地域	対象県	品目	規制内容	備考
香港	福島	野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉乳	輸入停止	なし
		食肉（卵を含む）、水産物	政府作成の放射性物質検査証明書を要求（注1）	
		加工食品	香港にてサンプル検査	
	茨城、栃木、群馬、千葉（4県）	野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉乳	政府作成の放射線量が国際基準の制限値を超えていないことを証明する「放射性物質検査証明書」及び「輸出事業者証明書」（注2）を要求	なし
		食肉（卵を含む）、水産物	政府作成の放射性物質検査証明書を要求（注1）	
		加工食品	香港にてモニタリング検査	
5県以外	全ての食品			
マカオ	福島		輸入停止	米、加工度の高い食品、飲料は対象外
	宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、長野（9都県）	野菜、果物、乳製品、食肉・食肉加工品、卵、水産物・水産加工品	マカオ政府が指定する書類(商工会議所のサイン証明)の添付（注3）（注4）	
	山形、山梨（2県）		規制なし（添付書類不要）（注4）	
中国	宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野（9都県）	全ての食品、飼料	輸入停止	*日本産食品の海外輸出業者又は代理業者は、登録が必要。
	新潟	全ての食品（米を除く（2018年11月28日に解禁））、飼料	輸入停止	
	10都県以外	野菜及びその他製品、乳及び乳製品、茶葉及びその製品、果物及びその製品、薬用植物産品	政府作成の放射性物質の検査証明書及び産地証明書（産出県）を要求	*日本産食品の中国輸入業者に対し、輸入及び販売記録制度の導入。
		水産物 その他食品・飼料	上記に加え、中国輸入業者に産地・輸送経路を記した検疫許可申請を要求 政府作成の産地証明書を要求	
台湾	福島、群馬、栃木、茨城、千葉（5県）	全ての食品（酒類を除く）	輸入停止	なし
	5県以外	野菜、果物、水産物、海藻類、乳製品、ミネラルウォーターなどの飲料水、ペットフード	台湾にて全ロット検査	
		加工食品	台湾にてサンプル検査	

(注1) 2021年4月1日から、証明書は電子データをEmailにより①各地の地方農政局等から食物環境衛生署（FEHD）へ、②輸出事業者から輸入事業者へ、それぞれ送付する。

(注2) 放射性物質検査の結果が、日本の基準値を上回っている場合は、証明書を発行することはできない。

(注3) マカオ政府が指定する書類とは、事業者自らが作成する商品名、産地等が記載され、商工会議所からサイン証明を受けた書類（放射性物質輸入規制に関する申告書）。

(注4) 2019年10月24日マカオ政府により規制緩和。

\*香港、マカオ、中国、台湾それぞれ条件が違う点に注意。

\*農林水産省ホームページ よりジェットロ香港抜粋。

(2021年5月27日現在)

# 原発事故に伴う諸外国地域の規制措置 ②

国・地域	対象県	品目	規制内容	備考
シンガポール	福島（全市町村）	林産物、水産品	輸入停止	放射性物質が検出された場合、通関不可
	南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村	全食品及び農産物	輸入停止	
	上記以外の町村	米、食肉、牛乳・乳製品、卵、野菜・果物とその加工品、緑茶及びその製品	政府作成の市町村ごとの産地証明書に加え、検査機関発行の放射線物質検査報告書（初回輸出時は原本を提出。次回以降、同一市町村・産品であれば3か月間はその写しで可）	
	茨城、栃木、群馬（3県）	林産物、水産品	政府作成の放射性物質検査証明書を要求	
		食肉、牛乳・乳製品、卵、野菜・果物とその加工品、緑茶及びその製品	政府作成又は商工会議所作成の都道府県ごとの産地証明（商工会議所の場合はサイン証明）を要求	
その他の都道府県	食肉、牛乳・乳製品、卵、野菜・果物とその加工品、緑茶及びその製品、水産品			
タイ	宮城、福島、群馬（3県）	全ての食品（酒類、食品添加物等は対象外）	タイの告示で示された検査機関作成の産地が記載された放射性物質検査報告書を要求	平成23年3月11日より前に収穫、製造した食品については日付証明書
	3県以外		政府作成の産地証明又は商工会議所作成の原産地証明書（産出県が記載されたもの）を要求	
インドネシア	47都道府県	牛乳・乳製品・食肉及びその製品、穀物、生鮮果実、生鮮野菜、加工食品、ミネラルウォーター	指定検査機関作成の放射線物質報告書を要求	報告書が無い場合はインドネシアにて全ロット検査
		水産物、養殖用薬品、えさ	政府作成の放射性物質検査証明書を要求	証明書がない場合はインドネシアにて検査
マレーシア	福島	全ての食品	政府作成の産地証明書を要求、マレーシアにて全ロット検査を実施	平成23年3月11日より前に収穫、加工した食品については日付証明書
	福島県以外	全ての食品	政府作成の産地証明書を要求	

(2021年1月1日現在)

# 香港政府が4県産食品の輸入規制見直し措置の公示

香港特別行政区政府（以下、香港政府）食物環境衛生署は2018年7月20日、茨城、栃木、群馬、千葉の4県産の野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉乳の香港への輸入を条件付きで認める命令（注1）を公示した。同命令は、香港時間2018年7月24日正午（日本時間24日午後1時）に施行される。香港政府は、東日本大震災後に発生した東京電力福島第1原子力発電所事故後の2011年3月24日、福島、茨城、栃木、群馬、千葉の5県産食品に対する輸入規制措置を実施した。今回の措置は、2018年6月12日に開催された立法会（議会）の食物安全・環境衛生委員会において、香港政府が輸入規制措置の見直しを提案し、同委員会での審議を経て実現に至った。

## 福島県産品については見直し対象から除外

同命令によると、香港政府は次の2種類の証明書（注2）を添付することを条件に、4県産の上記品目の輸入を認めるとしている（輸入規制措置の新旧対照表については表を参照）。一方、福島県産の上記品目は今回の見直しの対象から除外されており、輸入規制措置が継続される。

- 当該食品の放射線量が国際基準〔コーデックス（CODEX）委員会の指針〕の制限値を超えていないことを証明する、日本の所轄官庁（農林水産省）が発行する「証明書」
- 輸出事業者が、（1）日本産食品の放射線防護にかかる香港の輸入管理措置の規定を順守していること、（2）（その輸出事業者が扱う）当該食品が日本でも販売可能であること、（3）放射線防護の観点から食用に適すること、の3点を証明する、日本の所轄官庁（農林水産省）が発行する「輸出事業者証明書」

（注1）食物環境衛生署が7月20日に公示した命令（CFS/1/2018）は、以下の香港政府ウェブサイトPDFファイル(外部サイトへ、新しいウィンドウで開きます)版官報で閲覧が可能。

（注2）各証明書の様式は、農水省ウェブサイトにて掲載し、施行日（7月24日）同日より関東農政局にて受付を開始する予定。食物安全中心によれば、香港政府に提出する各証明書は、原本であることが必要という。

（引用）ジェットロビジネス短信「香港政府、茨城など4県産食品の輸入規制見直し措置を公示」（2018年7月23日）

# 日本政府が香港向け輸出に必要な証明書等の発効手続を簡素化

2019年8月15日から放射性物質検査証明書の申請時に必要な放射性物質検査に係る手続を簡素化及び改善

## ① 一部の品目について、放射性物質検査の実施要件を見直し

野菜、果実（生鮮品）について、同一品種、同一ほ場及び同一収穫期である産品が複数回にわたって輸出される場合、初回輸出時の放射性物質検査報告書を2回目以降の輸出時に再利用することが可能となる。これにより、検査に係る費用等の負担を減らすことが可能。

## ② 検体採取時の立会者の範囲の追加及び立会頻度の縮減

- これまで検体採取時の立会者は、都道府県及び国の職員に限られていたが、これに、放射性物質検査の実施機関の職員、農業協同組合の職員及び公益法人の職員等を追加し、検体採取のスケジュール調整をしやすくした。
- これまで検体採取の立会頻度は、牛肉は毎回、牛肉以外は初回輸出時及び2ヶ月毎であったが、品目に関わらず初回輸出時及び6ヶ月毎に変更し、検体採取に係る負担を軽減。

## ③ 放射性物質に関する登録検査機関に、厚生労働大臣に登録している検査機関等が追加

これまで香港向け食品輸出の放射性物質検査については、国際試験所認定協力機構(ILAC)の多国間承認取決に署名している認定機関から、放射能測定に係るISO/IEC 17025 の認定を受けている検査機関のみ認められていたが、これに厚生労働大臣に登録している検査機関等が追加され、選択の範囲を拡大。

詳しくは、農林水産省 HP の「輸出される食品等に関する証明書の発行事務処理要領」を確認、または最寄りの地方農政局等にお問い合わせください。

※ 「輸出される食品等に関する証明書の発行事務処理要領」のリンク  
[http://www.maff.go.jp/j/export/e\\_shoumei/index.html#7](http://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/index.html#7)

※ 地方農政局等（輸出証明書の申請窓口）一覧のリンク  
[http://www.maff.go.jp/j/export/e\\_shoumei/pdf/syoumei\\_mado.pdf](http://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/pdf/syoumei_mado.pdf)

# 日本政府が香港向け輸出に必要な証明書等の発効手続を簡素化

(2021年1月1日)

	地域	品目	規制内容	証明書発効機関
1	福島	野菜、果実、牛乳・乳飲料・粉乳	輸入停止	
2	茨城、栃木、群馬、千葉（4県）	野菜、果実、牛乳・乳飲料・粉乳	<p>&lt;輸出事業者証明&gt; *1 日本、香港の表示、貿易等の関係法令に違反していないことにつき、政府機関による証明</p> <p>&lt;放射性物質検査証明&gt; *1 香港の放射性物質の基準（注）に適合していることにつき、政府機関による証明</p>	<b>全国の地方農政局等</b>
3	福島、茨城、栃木、群馬、千葉（5県）	食肉、家禽卵	<p>&lt;放射性物質検査証明&gt; 香港の放射性物質の基準（注）に適合していることにつき、政府機関による証明</p>	<b>全国の地方農政局等</b>
		水産物		水産庁
4		その他の食品	香港側でモニタリング検査を実施	
5	上記5県以外	全ての食品		

\*1 両証明書は同じ地方農政局等に申請する必要あり。

農林水産省等のHPを基にジェトロ香港が作成

- 農林水産省が発行する輸出証明書の交付（受取）機関一覧のリンク  
[http://www.maff.go.jp/j/export/e\\_shoumei/pdf/juryo\\_kikan.pdf](http://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/pdf/juryo_kikan.pdf)

香港に輸出事業者証明書及び放射性物質検査証明書を添付せずに、4県産の野菜・果物・牛乳・乳飲料・粉乳を輸出した事業者は、3年間、輸出事業者証明書が発給停止となる。これに伴い、4県産のそれらの品目の輸入が3年間できなくなる。

# 香港における輸出環境に関する状況

(2021年1月1日現在)

## 1. 検疫協議、食品安全規制等

### <動物検疫>

- ・ 現在、制約はなく、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵の輸出が可能。
- ・ ただし、香港向けは、香港政府によって認定された取扱施設で処理される必要。例えば、牛肉の場合はHACCPを導入した13カ所の施設が現在認定。

### <植物検疫>

- ・ 現在、ほとんどの品目で制約はなく、輸出が可能。

### <青果物・茶の残留農薬基準>

- ・ 残留農薬についてポジティブリスト制が導入されており、基準値が定められていない農薬は検出されてはいけない規則となっているが、日本で使用されている多くの農薬は基準値が設定されていない。

### <食品表示規制>

- ・ (各国でも同様であるが、) 小売り向けに現地語等での成分表示・ラベル添付が必要。

### <食品添加物規制>

- ・ 甘味料、着色料、保存料等において、ポジティブリスト制を導入し、使用が認められている添加物のみ使用可。
- ・ 日本で使用可能な一部の添加物の使用が認められないケースあり。(例：紅麴)

### <重金属の基準>

- ・ 重金属(カドミウム、ヒ素等)の基準値やその設定状況が日本と香港で異なっているため、輸出に際して香港の基準値に適合を図る必要(コメについて、検査で不合格となり販売停止となった事例あり)。

## 2. 放射性物質に係る輸入規制

- ・ 規制措置の緩和・撤廃に向けた働きかけを実施しているが、依然として、福島は規制の対象。
- ・ 2019年7月24日、茨城、栃木、群馬、千葉の4県からの野菜・果実、乳製品は
  - ・ **放射性物質検査証明書**
  - ・ **輸出事業者証明書**の添付により輸出が可能になった。
- ・ 特に海上輸送の場合、放射性物質検査で結果が出るまで7日から10日間程度留め置かれるケースあったが、2021年1月1日から、福島、茨城、栃木、群馬、千葉の5県以外の都道府県産品は、放射性物質検査に該当しないロットは、倉庫に留め置く必要がなくなり、通関後即販売が可能になった。

## 3. ブランド保護

- ・ 日本国内産地の地名が第三者に使用される例が見られる。人気商品の模倣品も見られる。
- ・ 日本のGIマークの商標登録を申請中。

## 4. 物流・通関、関税

- 物流関係は比較的充実しており、香港に特有の問題は聞かれない。
- ・ 日本との航空便は週約400便。航空輸送時間5時間(早朝羽田発の便で空輸すれば、夕方に香港の飲食店に配送も可能)。
- ・ 日本とのコンテナ航路は週約65便。海上輸送日数は最短で3日程度。
- ・ 冷凍冷蔵食品の一人当たりの市場規模がアジア域内では比較的高く、コールドチェーンの整備が進んでいる(例：ヤマト運輸が「国際クール宅急便」実施)。
- 通関関係で、香港に特有の問題は聞かれない。
- 関税なし(例外は、アルコール度数30%以上の酒類が100%課税)。

# 香港における食品添加物の規制状況

- ◆ 消費者の健康の確保のため。
- ◆ 基本的にコーデックス基準を参考とする。
- ◆ 適正製造規範（GMP）を守りつつ、香港食物安全中心（CFS）が定める条例に従う。
- ◆ ポジティブリスト制導入。
- ◆ 食品の分類によって基準が異なる。

## 【参考】

**CFS（食物安全中心）** : Food Additives/Contaminants

[http://www.cfs.gov.hk/english/faq/faq\\_02.html](http://www.cfs.gov.hk/english/faq/faq_02.html)

**ジェトロHP** : 香港における食品添加物の規制状況（2014年3月）

<http://www.jetro.go.jp/industry/foods/reports/07001637>

# 香港食品安全法

2011年8月1日より施行

6ヶ月の猶予期間の後、2012年2月1日から本格実施

目的：食品の供給源をたどる体制→事故の際にすばやく対応

- ◆ 食品輸入業者及び食品販売業者は全て食物環境衛生署に登録することを義務づけられる。
- ◆ 食品仕入れ及び販売記録を義務づけられる（最終消費者への販売は対象外）。
- ◆ 申請は香港企業のみ
- ◆ 3年間の新規登録費用は195香港ドル/アイテム、その後3年間ごとに更新  
登録に関わる刑罰 最高で5万香港ドルの罰金及び懲役6ヶ月  
記録に関わる刑罰 最高で3万香港ドルの罰金及び懲役3ヶ月

【参考】 [www.foodsafetyord.gov.hk](http://www.foodsafetyord.gov.hk)

# 香港における競争条例について

## 競争条例とは？

- ◆ 香港市場での競争を制限したりする様な非競争行為を禁止する条例
- ◆ 2015年12月14日施行
- ◆ 条例で禁止されている行為は主に3点

### 【第1の行為】

2つ以上の当事者が合意及び共同行為を行い、香港市場の競争を阻害したり、歪めたり、制限する行為を禁じる。（2億ドル以上の企業に適応）

### 【第2の行為】

企業がすでに持っている市場の優位性を悪用して、香港市場の競争を阻止したり、歪めたり、制限して市場を支配しようとする行為を禁じる。（4000万ドル以上の企業に適応）

### 【合併のルール】

香港市場の競争を実際に減らす様な合併を禁じる。

## 主な罰則

対象は個人、親会社

- 最高で10%の売上高を罰金として徴収される。
- 責任者/管理者は資格を剥奪される。

出典：競争事務委員会：COMPETITION COMMISSION  
<http://www.compcomm.hk>  
(2015年10月23日現在)

# Hong Kong Origin Rule : 香港原産地規則

---

## 香港原産地規則は以下の通りになる。

- 【1】 国産材料を使用し、香港内で製造、加工されたもの、もしくは栽培発掘されたもの。
  
- 【2】 複数の施設、または複数の材料で製造されたものについても実質的な形状、性質、形や基本的な材料を変化させる製造工程が香港内でされている製造品についても認められている。  
この製造工程に簡単な希釈、包装、ボトリング、簡単な組立て、包装は含まれない。

【参考】 香港工業貿易署

<https://www.tid.gov.hk/>

“Certificate of Origin Circular”より

# 改正版商品説明条例（2013年7月施行）

- ◆ 偽ブランド品防止や虚偽商品説明防止、消費者保護のため。
- ◆ 対象は商品だけではなく広告やサービスにも及ぶ。
- ◆ 2012年8月に一部改正され、2013年7月19日施行。
- ◆ 偽りのない数量、価格、産地※<sub>1</sub>を表示。  
広告にも消費者の分かる言語（中国語・英語）で表示すること。
- ◆ 販売の際のバナー、のぼり、チラシにも影響。

## ※<sub>1</sub> 【産地】

- ①商品の製造に用いられる基本材料の形状、性質、構造又は有効を永久的及び実質的に変化される処理又は加工が最後に行われた場所。
- ②商品の完全な裁判または採掘が行われてた場所。

## 【参考】

律政司：<http://www.legislation.gov.hk/index.htm>

### ◆香港条例第362条 商品説明条例

[http://www.legislation.gov.hk/blis\\_pdf.nsf/4f0db701c6c25d4a4825755c00352e35/620C44C5887E4501482575EE0071B7D7/\\$FILE/CAP\\_362\\_e\\_b5.pdf](http://www.legislation.gov.hk/blis_pdf.nsf/4f0db701c6c25d4a4825755c00352e35/620C44C5887E4501482575EE0071B7D7/$FILE/CAP_362_e_b5.pdf)

(2016年6月現在)

# 香港向け食品輸出関連制度

	米	野菜	果実	①牛乳・乳飲料 ②粉乳	③冷凍デザート	食肉					水産物		その他	
						牛	豚	鶏	加工された食肉	家禽卵	加工品※2	水産物※3	加工品	加工食品
5県 限定	福島	不可	不可	不可	可	県内で生産、と畜又は加工された食肉※1及び家禽類の卵					可	放射性物質 検査証明書 要	可	可
	茨城、栃木、 群馬、千葉	放射線量が国際基準の制限値を超えていないことを証明する「証明書」及び「輸出事業者証明書」の添付で輸入可				放射性物質検査証明書 要								
日本側注意事項	添加物規制有	—	—	工場・製造工程に関する情報提供 (②粉乳は不要)		取扱施設登録	取扱施設登録	取扱施設登録	取扱施設登録	取扱施設登録	添加物規制有	—	添加物規制有	添加物規制有
香港側注意事項 (専門ライセンス・事前許可など)	輸入ライセンス、 事前許可必要	—	—	商品登録必要 (②粉乳は不要)		商品登録、 事前許可必要	商品登録、 事前許可必要	商品登録、 事前許可必要	商品登録、 事前許可必要	商品登録、 事前許可必要	—	—	—	—
香港での販売ライセンス	不要	不要	不要	不要	要	要	要	要	要	不要	不要	要	不要	不要
特筆必要書類	法人別割当有	—	—	食品衛生証明書 (公的機関などより取得) (②粉乳は不要)		検査証明書(農林水産省動物検疫所より取得)					—	食品衛生証明書(公的機関などより取得)	—	—
	—	—	—			—	—	—	—	—	—		—	—

- 平成24年9月より、香港政府は福島県、群馬県、茨城県、栃木県及び千葉県で(1)生産・加工された食肉及び家禽卵、(2)水産物(活、生鮮冷蔵、冷凍)に対し、日本の当局が発行する放射性物質検査証明書の提出を求めている。(水産加工品や干しナマコ、干しアワビ等の乾燥品は証明書の添付不要)
- 平成30年7月24日より香港政府は茨城、栃木、群馬、千葉の4県産食品の輸入規制見直し措置を公示。野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉乳を放射線量が国際基準の制限値を超えていないことを証明する「証明書」及び「輸出事業者証明書」の添付すれば輸入可能とした。
  - ※1 「加工された食肉」とは、単に切断、薄切り等にし形状だけ変化したもの。食肉を原料とする加工品は含まない。(防腐処理や加熱処理されていないソーセージ、ハムはここに含まれる。)
  - ※2 「加工品」とは、食肉を原料とする加工品。(ソーセージ、ハム、ハンバーグ等)
  - ※3 「水産品」とは活、生鮮冷蔵、冷凍水産品であり、加工品は含まない。

出典：農林水産省 平成24年3月27日 23生畜第2797号 「香港向けに輸入される食肉及び家禽卵に関する証明書の発行について」  
 水産庁 平成23年11月11日 23水漁第980号 「香港に輸出される水産物に関する証明書の発行について」  
 \*参考：食物安全中心 [http://www.cfs.gov.hk/english/import/import\\_ifc.html](http://www.cfs.gov.hk/english/import/import_ifc.html)  
 \*\*「ジェットビジネス短信」香港政府、茨城など4県産食品の輸入規制見直し措置を公示(2018年7月23日)  
 (2018年7月24日現在)

# 香港における食品関連法規制一覽

	米	野菜	果実	牛乳・乳飲料・冷凍菓子	食肉					水産物		その他加工食品
					牛	豚	鶏	家禽卵	ハム・ソーセージ	食肉加工品	水産物	
必要ライセンス・登録等	食品輸入業者・食品卸売業者の登録 (2011年8月 食物安全条例施行にもとづく) Application for Registration as Food Importer/Food Distributor											
	FEHB 94 (食品事業ライセンス) Application for Food Business Licence ※加熱を施す場合必要											
	TIID 143 (米在庫保有者登録申請)  Application for Registration as a Stockholder of Rice	—	—	FEHB 162 (冷凍菓子輸入許可(商品登録))  Application for Importation of Frozen Confections	FEHB 161 (食肉輸入許可(商品登録))  Application for Importation of Frozen / Chilled Meat / Poultry / Game Meat			FEHB 270 (家禽類の卵/家禽卵製品の輸入許可)  Application for Importation of Eggs/Eggs Product	FEHB 161 (食品事業ライセンス)  加熱した場合は不要 Application for Importation of Frozen / Chilled Meat / Poultry / Game Meat	—	—	—
TRA 187 (輸入ライセンス Form 3)  Import Licence Form 3 (TRA 187)	—	—	FEHB 163 (牛乳・乳飲料輸入許可(商品登録))  Application for Importation of Milk / Milk Beverage / Cream	TRA 187 (輸入ライセンス Form 3)  Import Licence Form 3 (TRA 187)			—	FEHB 187 (輸入ライセンス Form 3)  加熱した場合は不要  Import Licence Form 3 (TRA 187)	—	—	—	—
関連法規	輸出入 輸出入条例 (Import and Export Ordinance, Cap. 60)											
検閲 (サンプルチェック)	公衆衛生及び市政条例 (Public Health and Municipal Services Ordinance(Cap.132V))											
栄養成分表示	食品および薬品 (成分および表示) に関する条例	—	—	食品および薬品 (成分および表示) に関する条例	—	—	—	—	食品および薬品 (成分および表示) に関する条例	食品および薬品 (成分および表示) に関する条例	—	食品および薬品 (成分および表示) に関する条例 (Food and Drugs (Composition and Labelling) Regulations (Cap. 132W))
保存料	食品用保存料規則	—	—	食品用保存料規則	—	—	—	—	食品用保存料規則 (Preservatives in Food Regulations (Cap.132BD))	—	—	食品用保存料規則 (Preservatives in Food Regulations (Cap.132BD))
販売許可要件	—	—	—	食品企業規則 (Food Business Regulation (Cap.132X))			—	—	—	—	—	海生魚類(マーケティング) 条例
その他	備蓄商品条例 (Reserved Commodities Ordinance (Cap.296))	—	—	甘味料規則、着色料規則、ミルク規定 (Milk Regulations (Cap. 132AQ))	<b>ゲームミート、肉類及び家禽類と家禽卵の輸入規則</b> <b>(The Imported Game, Meat and Poultry and Eggs Regulations(Cap.132AK))</b> <b>2015年12月5日より施行</b>			甘味料規則・着色料規則	甘味料規則・着色料規則	(Marine Fish (Marketing) Ordinance (Cap. 291))	—	甘味料規則・着色料規則

\*「食品輸入業者・食品卸売業者の登録」は、事故の際に食品供給源をすばやく特定できるよう当該業者全てに登録が義務付けられている。

\*牛乳・乳飲料、冷凍菓子については、香港への輸入の際に香港食物環境衛生署 (Food and Environmental Hygiene Department (FEHD)) から事前許可を受けなくてはならない。

\*食品企業規則には、食肉、食肉加工品、牛乳、乳飲料などの販売要件・規制が定められている。

\*家禽卵の輸入規則には「完全に加熱された、もしくは家禽卵が材料の一部として使用された調査食品は含まれない。

参考: [http://www.cfs.gov.hk/english/import/import\\_ifc.html](http://www.cfs.gov.hk/english/import/import_ifc.html)  
(2016年7月現在)

---

**ありがとうございました。**

## 免責事項

---

- ◆ 本資料は、日本から香港への食品輸出、販売等を行う実需者への情報提供を目的として作成したものです。日本政府、香港政府等の作成した資料を基に作成していますが、執筆後に規則が改定・変更され本資料の内容と異なっていることもあり得ます。
- ◆ この資料の正確性の確認と採否はお客様の責任と判断で行ってください。ジェトロ香港は、本資料に起因して発生した損害・不利益等について、一切責任を負いません。
- ◆ 実際の輸出・販売を行う際には、関係機関および各専門家に照会される等、最新情報の確認をお勧めします。
- ◆ 本資料を無断で引用・転載することは禁じています。

2021年11月 日本貿易振興機構（香港）